

鳥取市議会文教経済委員会会議録

会議年月日	令和2年3月2日（火曜日）		
開 会	午前9時59分	閉 会	午後4時59分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席委員 (8名)	委員長 田村 繁已 副委員長 朝野 和隆 委 員 岩永 安子 米村 京子 西村紳一郎 平野真理子 長坂 則翁 上杉 栄一		
欠席委員	なし		
委員外議員	加嶋 辰史 雲坂 衛		
事務局職員	局長補佐兼庶務係長 米田亜希子 調査係長 中川 真理 議事係主任 橋本 圭司		
出席説明員	<p>【経済観光部】</p> <p>経済観光部長 平井 圭介 次長兼経済・雇用戦略課長 中村 理人 経済・雇用戦略課課長補佐 古網 竜也 経済・雇用戦略課市場開拓係長 岩崎 勝紀 経済・雇用戦略課雇用政策係長 保木本 淳 次長兼企業立地・支援課長 大野 正美 企業立地・支援課参事 網田 正 企業立地・支援課課長補佐 西田 茂樹 観光・ジオパーク推進課長 平井 宏和 観光・ジオパーク推進課参事 米澤 裕治 観光・ジオパーク推進課課長補佐 中川 直人 経済観光部参事 漆原 利明 鳥取市関西事務所長 林 公博</p> <p>【農林水産部】</p> <p>農林水産部長 谷村 定彦 農政企画課長 山川 泰成 農政企画課課長補佐 太田 順二 林務水産課課長 山口 真二 林務水産課課長補佐 下石 直生 次長兼農村整備課長 岡 和弘 農村整備課課長補佐 大和谷雅人</p> <p>【農業委員会】</p> <p>事務局 局長 谷口 博信 局長補佐 蜂谷 知哉</p>		
傍 聴 者	2人		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午前9時59分 開会

【経済観光部】

◆田村繁巳委員長 文教経済委員会を開会いたします。

本日の日程はお手元に配布のとおり、まず、経済観光部の先議分議案審査を行い、報告を受けた後、令和3年度当初予算の説明を受け、同様に農林水産部についても進めてまいります。なお、令和3年度当初予算関係議案につきましては予算審査特別委員会の審査となっておりますので、委員長の宣告より文教経済分科会へ切替えを行いますので御承知おきください。明日の教育委員会も同様に進めてまいります。

それでは経済観光部の審査に入ります。初めに平井部長に御挨拶をいただき、委員が替わっておりますのでまだの方があれば執行部には自己紹介をお願いいたします。

○平井圭介経済観光部長 おはようございます。経済観光部です。よろしくお願いいたします。

今日の委員会におきましては、レジュメのとおりでございますが、先議分としての補正予算、一般会計、特別会計3本の審査をお願いします。また、その後、議案説明としまして条例の一部改正2件ございます。そして報告案件3件予定させていただいております。その後分科会ということで当初予算の御説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

1月の臨時議会の委員会の際に出席しておりませんでした職員がおりますので自己紹介させていただきます。よろしくお願いいたします。はい。

○林 公博関西事務所長 おはようございます。鳥取市関西事務所の所長を仰せつかっております林といいます。よろしくお願いいたします。

○綱田 正企業立地・支援課参事 おはようございます。企業立地・支援課の参事をしております綱田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○西田茂樹企業・立地支援課課長補佐 おはようございます。企業・立地支援課の課長補佐をしています西田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○山根裕史企業・立地支援課誘致・振興係長 おはようございます。企業・立地支援課で誘致・振興係長をしております山根といいます。よろしくお願いいたします。

◆田村繁巳委員長 以上ですか。はい。審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう執行部及び委員の皆様をお願い申し上げます。

議案第24号令和2年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆田村繁巳委員長 それでは先議分の議案審査を行います。

議案第24号令和2年度鳥取市一般会計補正予算のうち本委員会の所属に属する部分を議題とします。執行部より説明をお願いします。大野課長。

○大野正美次長兼企業・立地支援課長 はい。そうしましたら2月補正予算について資料に沿って説明をさせていただきます。最初に説明します項目につきましては、基本的に増減が大きいものを中心に、加えて国の3次補正関連、こちらを、重点的に説明をさせていただきたいと思

います。また、歳出つきましては歳入の中で併せて説明をさせていただきます。また、明許繰越費につきましては、基本的に国の3次補正に伴うものにつきましては全て繰越前提となっておりますので説明を省略をさせていただきます。それでは順番に説明をさせていただきます。

文教経済委員会資料という資料の6ページを御覧ください。はい。それでは資料の順番に説明をさせていただきます。まず、最初が工業用水道事業会計へ操り出しということで56万7,000円の減額補正でございます。これは青谷でございます工業用水、こちらのほうが利用が減って赤字が続いておりました。それに伴って経営戦略の策定を水道局のほうで行う必要があるということで、その策定業務に対しまして水道事業会計に操り出しを行う予定にしておりましたが、水道局のほうで今年度工業用水事業については、令和12年度までに廃止するという方針が決まりましたので今回の事業策定計画の業務が必要なくなったということで減額するものでございます。

◆田村繁巳委員長 中村次長。

○中村理人次長兼経済・雇用戦略課長 はい。経済・雇用戦略課中村です。その3つ下になります。地産地消推進の店PR事業費ということで、これは国の3次補正を活用した事業ではあります。地元の農林水産物を市内の飲食店が積極的に活用する市内の飲食店を地産地消の店として認定しておりまして、ウェブサイトや紹介冊子等で周知、広報を図っております。新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて従来の周知方法に変えて多数のアクセスが見込まれるウェブサイトへの地産地消の店を掲載し、PRを促進するというようにしております。内容としまして委託料ということでウェブサイト掲載に係る経費ということで85万5,000円を計上させていただいております。

◆田村繁巳委員長 大野次長。

○大野正美次長兼企業・立地支援課長 はい。続きまして7ページ上から2段目、制度融資資金、それからさらに2つ下りまして制度融資資金の新型コロナウイルス感染症対策、さらにその下に各種金融対策利子補助金（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）という事業がございます。これは一番最初の制度融資資金につきましては、これは通常の平常時の制度融資資金でございます。それからその2段下の新型コロナウイルス感染症対策の制度融資資金、これがまさに新型コロナウイルスに対応した支援資金という形になります。それでその下がこのコロナ融資に係る利子補助という形になります。

それで、今回は新しい委員さんもいらっしゃいますので少しここは丁寧に説明をさせていただきたいと思っております。制度融資非常にちょっと制度的に複雑になっておりまして、なかなかちょっと説明するのが大変なんですけども、少しお付き合いいただきたいと思います。資料の19ページ以降に説明用の資料を入れております。19ページから御覧いただきたいと思います。

まず、制度融資ですけども、目的ということで基本的には信用保証協会が債務保証すること併せて、県市による利子補助でありますとか預託金、こういったもので利率を下げるとことで金融機関にとりましては保証協会の保証が入ることでリスクが軽減されて貸出しがしやすくなると、併せて利子補助とか預託金によって貸付利率を下げているということで事業主にとっても比較的低い金利で借入れすることができるというシステムになっております。メ

リットにつきましては、先ほど申し上げたとおり、公的保証が入ることで信用力に乏しい事業主でも利用しやすくなるということ。それから金利の一部を国とか地方自治体が支援する融資が多いということで低利融資が長期間利用可能になるということでございます。

本市の例といたしましては、地域経済変動対策資金ということで、このたびの新型コロナ向け対策融資もこの地域変動対策資金の一種でございます。あと、平成30年に燃油が高騰いたしましたそのときに経済変動対策資金を発動しております。それで、例えばこの燃油の高騰につきましては利息の補助ということで利子の3分の2を3年間補助するというのもやっておりますし、あと、新型コロナ、今回の融資では利息の全額を5年間支援するという形になっております。あと、平成30年7月の豪雨に際しましては災害等緊急対策資金というものを発動しております。この際は利子の全額を3年間支援するという形で御支援をしているところでございます。

返済方法につきましても、一定の据置期間を設定することが可能になっております。これは資金の種類によってまちまちですけれども、大体半年から3年間の据置期間を設定がされているということで、融資当初の返済条件がかなり緩和されているということでございます。

制度融資の利用状況の推移はそのグラフのとおりでございます。令和2年が突出して高いのは、これは先ほどのコロナ融資によるものでございます。

それから新型コロナウイルス感染症対策向けの地域変動対策資金の概要ということで、いわゆるコロナ融資の概要でございます。融資の対象者につきましては一定の売上げが減少している法人または個人事業主ということになっておりまして、売上げの減少度に応じまして利率が変わってまいります。売上げが15%以上減っている法人または5%以上減っている個人事業主につきましては、当初5年間利息がゼロになるということで、この利息につきましては県市が負担をしてゼロにしているということでございます。6年目以降からは1.43%の金利になるという形になっております。保証料は10年間かかりません。これは県が保証料を負担するという形になっております。保証人につきましても原則必要ないということで、無担保で受けられる融資という形になっております。期限といたしましては、このコロナ融資につきましては期限がだんだん延びてきております。このたびもこの3月末で終わる予定だったんですけども、3か月延長ということで令和3年6月末の保証申込み分まで対象にするという形で、さらに3か月延長されることになっております。

おはぐりいただきまして20ページでございます。制度融資に係る預託金ということですが、先ほど県と市で金利を下げているということをお知らせしましたが、基本的には金利を下げるに当たっては、県は利子補助を行っておりまして、市につきましては預託という形で金融機関にお金を預けているということでございます。この預託というのは簡単に申しますと、行政が預託をすることで金融機関の資金の調達コストを軽減してやることによって実質的な金利負担を下げることでございます。県市の負担割合については基本1対1ということで実質的な利息の軽減の負担は県市が折半しているという形になっております。町村部につきましては基本的に全額県が負担しております。

それから令和2年度途中で預託のルールが変更されました。これは新型コロナ融資がかなり

莫大な金額になっているということで、その辺りを考慮して金融機関が合意の上で制度変更が行われたということでございます。まず、制度改正の1つ目が預託回数の削減ということで、基本的には、預託は融資の翌月にその都度その都度預託をしておりました。基本的に毎月預託事務を行っていたわけですが、今度から年2回にまとめて預託するという形に変更しております。それから預託の除外ということで、実は令和2年10月以降の保証申込み分につきましては預託そのものを必要なしということで金融機関のほうと合意いただきまして10月以降の融資につきましては預託を行っておりません。今回のコロナ融資は基本的に信用保証協会が100%負担いたしますので、原則的には金融機関にリスクはございません。そういうこともあって、そもそも預託が必要ないだろうということで預託はしないという形にしております。それから、預託の額の算出方法ですが、先ほど年2回という形にしましたが、4月1日と10月末に預託をするという形にしております。それで預託額の推移は下のグラフのとおりということで、令和2年のグラフにつきましては、これは新型コロナと通常の制度融資を合算したグラフとなっております。

それから21ページでございます。信用保証制度の概要という形になっておりますけれども、このたびの新型コロナの融資につきましては、まず、一般保証ということで、これは通常の制度融資に信用保証協会が保証するものということで、最大2.8億円の保証枠がございます。このたび、さらにセーフティネット保証ということで、これは市町村がセーフティネットの認定を行うようになっております。セーフティネットの認定といいますのは、コロナ融資を申し込むに当たって、中小企業信用保険法に基づいて市町村のほうで売上減少に対する認定業務を行ってやる必要がございます。この認定証をもって信用保証協会のほうにコロナ融資を申し込むという形になっております。今回のセーフティネット保証は通常の一般保証とはさらに別枠で2.8億円設定できるようになっております。さらに危機関連保証というものもございまして、これはセーフティネット保証とまた別枠で2.8億円ということで、最大で8.4億円の保証枠を設定することが可能になっております。これはただ最終的にはどこまで設定するかにつきましては、金融機関は当然貸出しする際に信用調査をいたしますので、必ずこれだけ借りられるというわけではございません。事業主によって借りられる額にはおのずと限界があるということを御承知おきいただきたいと思っております。それから、セーフティネット保証と危機関連保証の一般的な特徴ということで、先ほど申し上げましたとおり、別枠でまず融資が受けられるということ、それからセーフティネット4号、もしくは危機関連保証を受けた場合に貸付先が返済不能になりましても融資額100%信用保証協会が保証するという形になっておりますので、金融機関のリスクが低減というよりはほぼリスクがございません。そのため融資が受けられやすくなるということでございます。あと、保証料もこのたびコロナ融資につきましては県が全額負担するという形の制度になっております。

融資の流れは次の表のとおりになっております。基本的には金融機関に申し込んでいただいて、そこから商工団体を経由して信用保証協会に送られるという形になっております。併せて市のほうにセーフティネットの認定申請を行っていただいて、その認定証を持ちまして信用保証協会のほうに提出していただくという形の流れになっております。このセーフティネットの

認定業務ですけれども、今年度は本当に私どもも大変な思いをいたしております。2月末現在でセーフティネットの認定3,290件、当課で行っております。事業者の方の利便性を向上させるために県内では本市だけ即日交付をさせていただいております。通常はどこ市町村も翌日以降の交付になるんですけれども、鳥取市の場合は早くて30分以内に交付させていただくという形での対応をさせていただいているということと、併せて電子申請もできるようなシステムにさせていただいているということでございます。

すみません、少し長くなりましたが、22ページでございます。制度融資に係る利子補助金ということで、今回のコロナ融資につきましては利子補助も合わせて入れております。実質5年間利子がかからないという制度になっているということでございますが、このコロナウイルスの対策資金もちょっといろいろとこの1年間変遷を重ねております。そこの変遷が2番目のところに1、2、3という形で入れておりますけれども、まず、令和2年3月31日の融資分までは、これ、利子を事業者へ直接、補助を交付をしておりました。ところが、もうそれではとても対応ができないと、数が多すぎて対応できないということで、令和2年4月の融資分から、今度は金融機関に対して利子補助をさせていただいて、実質、事業主の方が利子を払わなくていいようにしようということでそういう対応に変えさせていただいたということでございます。今度は1か月後の令和2年5月からは、これは金融機関に対して利子補助することは変わりないんですが、実はこの利子補助について、当初、県・市で折半して利子を実質ゼロにしておりましたが、国からの補助が出るということになりまして、それが次の3番のところです。今までは一番下の図を御覧いただきたいと思っております。当初の5年間の利息を県と市で負担をしてゼロまで下げておりました。本来の利率は1.43%ということで、これは県がまず0.7まで利子補助して下げます。そこからさらにゼロまでは県・市で半分ずつ折半してゼロパーまで持っていくという形にしておったんですが、5月以降は融資金額6,000万円以下の部分につきましては、当初の3年間もう国が丸々支援しますという形になって、県と市の負担が若干軽減されたという形になっております。

以上が制度融資の大まかな説明でございました。ちょっとなかなかすぐには分かりづらい部分が多いかと思っております。担当の私も未だにちょっとうろろうろすることが多いんですけれども、基本的にはこういう制度設計になっているということで御理解いただきたいと思っております。

ということで、資料の7ページに戻ります。まず、制度融資資金、これ、一般の通常の融資、上から2段目の分ですけれども、これは大幅に減額をさせていただいております。預託金の減額ということでございますけれども、当初、62億ほど見込んでいたものが実績として38億程度になりそうだということで、これは基本的にはコロナ融資にほとんど流れていったということで、一般の制度融資の利用が減ったということでございます。あと、上から4番目はコロナ融資の預託になります。これも当初183億、これは補正を繰り返して183億まで予算化をしておりました。これで十分対応できるだろうということまで予算化させていただいたんですけども、先ほど申し上げましたとおり、10月以降の保証申込み分の融資からは預託は必要なくなったということで、57億ほど減額をさせていただくという形の減額補正にさせていただいております。あと、その次の利子補助金、コロナウイルスの利子補助ですけれども、これは精査をいた

しました結果、360万円ほど不足するということですので、ここは追加の補正をさせていただくということでございます。ちなみに財源内訳のその他の部分は預託につきましては貸付金の元利収入でございます。それから、利子の部分につきまして、国県支出金とございますが、247万5,000円のうち、183万2,000円は県からの補助金になります。残りの64万3,000円は国の臨時交付金を充てているということでございます。

続きまして、その下にまいります。下から3段目の企業立地促進補助金でございます。今回、1,138万1,000円の増額補正を、お願いをしております。これは企業立地の促進補助金の事業認定を行って、実際に実績との相差が出てまいります。その実績による増減、それに基づく補正でございます。

それから続きましてその下です。雇用維持・創出支援事業費でございます。この事業は大きく2つに分かれております。まず、1つはコールセンターやデータセンター等まとまった雇用を生む、いわゆる事務系の業種につきまして、一定の雇用を生む業種につきましては一人頭20万円の雇用の支援をさせていただいている制度でございます。これにつきまして、今、2社、今年度認定をしております、43人の雇用増を見込んでおりましたけども、実績として41人になりそうだとということで2人減ということで40万円の減額、それと、この事業のもう1つの大きな事業は液晶産業の補助事業というのがございまして、いわゆるジャパンディスプレイに対する補助を行っております。補助の内容は、下水道料金が莫大にかかっております。市内で最大の下水道料金を支払っている企業でございますけども、その下水道料金の一部を支援させていただくということで、毎年、これは支援を行ってきているものでございます。ところが、これ、要件がございまして、市内に在住する従業員を500人以上雇用していることということと、下水道を1,000立米以上使用していることというこの2つの条件がございまして、特に最初の雇用要件です。500人以上市内に在住者を雇用していることというこの条件が、実は平成元年9月末にJDIが今、全国的に希望退職募られました。一時期経営が苦しくなって、希望退職募った際に鳥取工場でも100人ほど手を挙げられて、雇用人数が減っております。今現在、大体正社員が520名程度、あと、派遣が60～70名程度在籍をされております。一応500人以上ということなんですが、実はこれ、市内の在住者だけをカウントしますと、450人程度という形になりますので要件を割っております。ということで、今年の交付はできないということで、丸々減額をさせていただくというものです。1億3,239万4,000円、液晶の補助金を減額させていただくという形にさせていただきたいと思っております。来年度以降は会社の雇用の状況を見ながら必要があればまた予算化をさせていただきたいと思っておりますけども、一応来年度の当初予算にはこの予算は今のところ入れておりません。

それから次でございます。布袋工業団地整備事業費でございます。これは布袋工業団地の整備、鋭意進めておりますけども、今年度は道路の整備と、あと大宝工業が立地する予定のところの整地、あと、それに伴う下水道工事等を行うという形にしております。これで大宝工業の立地が決まったということで、前倒しで事業を行う必要が出てきたということで1億400万ほど増額補正をさせていただくということでございます。事業につきましては、これは国の交付金等も絡む事業になっておりますので、一部もう繰越前提という形での予算化という形になり

ます。

それからめくっていただきまして8ページでございます。一番上の労働力確保対策企業支援事業費でございます。これは市内の企業が鳥取城北日本語学校を活用して、高度外国人材のリクルートを行う場合に係る経費の2分の1を補助させていただくというものでございます。今現在、日本語学校第2期生が、かなり入国遅れましたけども、在学をしております、そのうち55名今、在学しておりますが、そのうち17名が地元の企業に就職する前提となっております。当初の予算では13人分見ておりましたけども、4名増えたということで増額補正をさせていただくというものでございます。

それから続きまして企業立地促進補助金でございます。これは新型コロナウイルス感染症対応ということで、7月の臨時議会でオフィスの移転支援事業というものを予算化をさせていただいております。内容的には、まず企業が鳥取の視察に来たりとか、トライアルでワーケーションをやってみたりとか、そういう経費の支援と、あと、実際にオフィスを新設・移転される場合のイニシャルコスト、オフィスの改装費でありますとか、整備の導入費、そういったものを、支援をさせていただくという事業でございます。実績の見込みとしましては、視察は4社来ていただく最終的な実績になる見込みでございます。それからオフィスの新設・移転につきましては、実績としては今のところ1社という形になっております。これは夏頃に小規模な事業所ですけども、動画の作成編集業務をやっておられる県外の出身の方がこちらで会社を立ち上げられております。これが実績として1件という形でございます。ということで、思ったより今年度中に実績を上げることができませんでした。これは来年度以降ですね、今いろんな案件が出てきておりますんで、来年度には一定の成果が上がるように鋭意努力していきたいというふうに考えております。このたびは実績に基づく減額補正という形でお願いをしたいと思っております。

それからその次は企業誘致推進費でございます。これもコロナ対策でございますけども、12月議会で制度化をさせていただいております。動画の作成とか、オンライン広報そういったものに係る予算ということでございます。今年度は私どもの企業誘致業務が非常に苦戦をいたしました。といいますのは、ほとんど企業訪問による営業ができないということでかなり大変だったんですけども、もう直接的な訪問だけではなくて、やはり動画とか、オンラインを使ってPRをやっていく、そういう手法もやっていかなきゃいけないということで、鳥取市の紹介動画の作成とか、オンライン広報をやっていく経費、そういったものを予算化させていただいております。合わせて、モニターツアーを呼んでワーケーションのモデルプランをつくってそれを商品化していこうという予定でそれも予算をその中でいただいておりますけども、このコロナの状況でモニターツアーが実施できない状態になっておりましたので、これは今年度のちょっと実施はもう見送るという形で、2月補正の国の3次補正分、そちらのほうに回したいというふうには思っております。ということで、今回の企業誘致推進費につきましては618万5,000円の減額をお願いするものでございます。この国県支出金特定財源につきましては、いずれも地方創生臨時交付金でございます。

続きましてビジネスマッチング支援事業でございます。これは地元の企業が都市部で行われ

る展示会とか商談会または海外で行われる展示会、商談会、そういったものに出展する経費の2分の1を支援させていただくという制度でございましたけども、これもコロナでなかなか展示会、出展会ができないという状況が続いておりまして大幅な減額を行うものでございます。ちなみに今年度の実績見込みは3件ということで約60万円というのが今年度の実績見込みということでございます。

それと併せて6月補正で同じくこのビジネスマッチングの支援事業の別メニューを、制度化をさせていただいております。これはコロナの影響で売上げを大きく減少している飲食業がテイクアウトとか、デリバリーなんかの新たな取組をやろうという場合の販路開拓を支援していこうということで、地域の事業者が連携して行う取組、例えばインターネットでのPRとか、チラシの作成、ポスティング、そういったいろんなPRの取組に対して支援をさせていただいたものでございます。これは通常の展示会、商談会出展の場合の補助率の上限、補助金の上限25万円、これを同じようにこれにも上限25万円という形で、ただ、これ、緊急的な支援ということで補助率は10分の10でやらさせていただきました。実績として予算が途中で足りなくなって、先ほどの通常のビジネスマッチングのほうから回させていただくということで、これにつきましては122万5,000円の増額を、お願いをするものでございます。実績としましては今年度17件の取組に対して支援をさせていただきました。

◆田村繁巳委員長 中村次長。

○中村理人次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課中村です。そうしますと下から3つ目、スマート・エネルギー・タウン構想事業費ということで980万9,000円の減額とします。いずれも実績の見込みによるものですが、1つは耐用年数経過のEV充電器の撤去費ということで、これは166万5,000円の増額をしております。それから国の支援を活用した佐治町小水力発電の実現可能性調査の事業実績に伴う減ということで、当初1,000万ということで国の支援10割を活用して行う予定にしましたが、実績としましては98万9,000円の減ということで881万1,000円、これについては財源が国の外郭団体ということで、国の支出金から雑入のほうに振り替えさせていただいております。それから、もう1つは国の支援を活用した青谷町の地域内エコシステム事業の構築の事業可能性調査も実施する予定にしておりましたが、こちらについては当初で1000万ということで国の支出金ということで10割、1,000万を財源にやる予定にしておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴うことで事業実施が困難のため中止ということで丸々減額という形にしております。

そのほか地域エネルギービジネス推進事業費の補助金の実績見込みの減ということで50万5,000円、こちらも県の補助金ですが2分の1の補助金、こちらもそれに対しまして減という形にしております。トータルで980万9,000円の減という形にしております。

続きまして一番下の国際経済交流事業費ということで、こちらも550万7,000円の減ということになっております。こちらにつきましては新型コロナウイルス感染症対策のための事業の中止や延期による事業実施見込みによる減ということで、主なものとしては中国延吉・図們江地域の国際投資貿易フェアの隔年出展が次年度に延期になったということ。それから環日本海拠点会議も中止、それから経済交流ということで延辺朝鮮自治州との代表団の受入れなど、

こういったことも予定しておりましたけども、中止となったということでもあります。また、環日本海経済交流センターの運営事業としまして、外国人留学生の地域就労事業ということで行っておりましたけども、インターシップですね、こういった事業も行う予定にしておりましたけども、こちらのほうも減ということになっております。

◆田村繁巳委員長 大野次長。

○大野正美次長兼企業立地・支援課長 続きまして9ページの上から4段目事業承継推進事業費でございます。この事業は事業承継に係ります制度融資とか、公庫融資を受けられている事業主の方に利子補助3分の2を7年間支援させていただいているものと、あと、事業承継は専門機関を活用して取り組まれる企業さんが多くございます。税理士でありますとか、あと、金融機関ですね、そういったところに相談をされているんな手続に入られるというところが多いんですけども、地元の事業主の方が金融機関等の専門機関に事業承継の取組を活用されるときに、最初に着手金というものがかかるのが通例でございます。それで、今この着手金が大体50万円～100万円ぐらいの相場になっているんですけども、これ、事業の規模によって大きく変わってまいります、ここは結構ハードルになっているということで、そのこの入口のところを支援させていただこうということで1事業主当たり50万円を上限に係る経費の2分の1を補助させていただくという制度を今年度つくっております。

この2本立ての制度になるんですが、まず、利子補助につきましては実績として5件32万1,000円という実績見込みになっております。それから専門機関の活用の着手金の支援につきましては、実績見込みとして10件250万円の実績見込みということで、それに伴いまして300万強の減額補正を行うというものでございます。ちなみに特定財源の国県支出金の欄に153万3,000円ですけども、これは地方創生推進交付金を充当させていただいているということで、それを減額させていただくものでございます。

◆田村繁巳委員長 中村次長。

○中村理人次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課中村です。続きまして9ページの5つ目、鳥取市中小企業者経営持続化給付金ということで、2億8,673万7,000円の減ということになっております。こちらにつきましては、鳥取市独自の持続化給付金ということで当初5億円ということで、事務費も合わせて5億円ということで計上しておりました。この事業につきましては1月末の申請分で既に終わっておりまして、現在のところ交付件数464件、交付金額1億3,705万円という形になっております。そのほか広告費等にも活用しておるため、実績見込みとしては2億8,673万7,000円の減ということにしております。

続きまして、コロナ克服商店等V字回復セール事業費ということで、こちらにつきましては商店街組合等が売上げ回復のために共同で行う割引セールについて、割引額を含む経費の一部を支援することで地域の経済活性化を図ることを目的としております。内容としましては商店街とか商店グループとか複数の事業が取り組む割引等の販売促進事業について、補助率4分の3、上限200万ということで国の臨時交付金を活用して行っている事業です。こちらにつきましては実績は9件ということで、こちらは既に12月末までの事業ということで終わっておりまして交付件数は9件、交付金額1,780万7,000円ということで事業実績に伴う減としております。

それからその下、商店街活性化支援事業費ということで5,000万円計上しております。こちらにつきましては資料のほうで23ページにつけておりますので御確認をお願いしたいと思います。これは国の3次補正を活用して行っておるものでして、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて外出自粛が広がるなど、商店街においては利用者の減が大きな影響を受けております。そういった中、今後ウィズ・コロナへの対応をした継続的な商店街利用を促していくといった仕掛けづくりを進めることを目的としております。商店街の振興に資する事業を企画実施するということで商店街、その他店舗について消費者への認知をし、積極的な利用を促すこと、さらにウィズ・コロナにおける今後の中長期的な定着につなげることといったこと。また、ウィズ・コロナでも商店街が盛り上がる機運を生み出すため、規模感のある事業を実施するといったような事業を考えております。実施場所としましては商店街7商店街ということにしております。複数にまたがる場合も可能です。実施候補としましては、民間事業者等のノウハウということで、鳥取市内に事業者等を持つ事業者、またはその事業者で構成するグループなどを想定しておりまして、まちづくり会社などといったものを想定しております。そういった方たちのノウハウを生かした取組とするため、公募型プロポーザルによる事業委託を見て実施しております。対象事業としてはイベント開催に限らず、各商店街の魅力発信、その振興に資する事業、それから各商店街、店舗を広く消費者に認知させて積極的な利用を促す今後の中長期的な定着につながることを期待される事業、そういったもの、あとは中長期的な戦略を立てる際の指針となり得るような事業といったことで考えております。5,000万ということで、1商店街当たり1,000万を目安にしておりまして、当然、複数の事業を含めて予算額の限度額という形にしておるところでございます。

また戻りまして、下から2番目の関西情報発信拠点推進事業費ということで400万円計上しております。こちらについても資料24ページに掲載しております。こちらにつきましては7月の臨時補正でも680万計上させていただきました。キャンペーンのほか、館内のディスプレイとか、ECサイトの動画企画、ホームページの機能強化ということで行ってきておりますが、背景としてやはり全体の売上げが前年度よりかなり落ちている、下回るということが予想されており、この7月臨時の下地を踏まえまして、改めて3年度に関して鳥取産品の魅力再発進を踏まえた施策を実施することにしております。中身としましては鳥取市食材ふるまいキャンペーンということで150万円、こちらにつきましては麒麟のまちで松葉ガニなどの目玉商品を使用したキャンペーンだとか、小規模により関西の流通を持たない食材、商品等を幅広く使用すると共に、お求めやすい価格で提供すると、そういったことの物流費を含めた商品仕入れ額を補填するようにしています。

それから、またもう1つは中之島のフェスティバルプラザ内の他の店舗との連動キャンペーンということで200万円ということで、中之島フェスティバルプラザ内の他店舗との連動企画ということで、食材を提供しまして、麒麟のまちのフェアを企画するということではしております。その他、事務費としてトータル400万ということではありますが、こちらにつきましては地域商社への委託料ということで考えております。

また、戻っていただきまして9ページの一番下になります。地元企業早期ブランディング事

業費ということで、こちらも3次補正を利用しております。159万9,000円ということになっておりますが、こちらも25ページですね、ということで説明をさせていただきます。企業の人材確保とか、若者の地元定着の取組として、これまで高校生を対象としたバスによる企業見学会を大規模に実施してきましたが、アフターコロナを見据えた新方式の転換が求められていること、また、高校卒業生全体の約8割を占める進学者の普通科層を取り込んでいくことを目的とすることを背景としております。事業としましては高校生を対象に、地元企業に高校生の体験型探究学習の場を提供してもらい、オンライン学習と地元企業に出向いての小規模な職場体験を組み合わせる事業を行うこととしております。3年度の参加予定校ということで鳥取西校、それから商業高校を予定しております。予算につきましては産学官連携を組織した鳥取市雇用促進協議会が実施する若者定着事業ということで補助をしていきたいと思っております。159万9,000円補助金ということですが、内容としましてはオンラインシステムの利用料が主なものになっております。

続きまして10ページになります。一番上、人材確保デジタル化支援事業補助金ということで、こちらも26ページに資料があります。人材確保デジタル化支援事業補助金ということで、こちらも3次補正を利用しているものであります。この事業は将来的な人材確保に当たって、需要となる早い時期からの学生との接点創出に向けて、デジタル技術活用による効果的な企業PRを促すこと、また、アフターコロナを見据えた採用活用へのデジタル技術活用を促すことといったことを目的としております。オンライン企業説明会、ウェブ面接の実施、それから自社の採用募集サイトと求人サイト、SNSなどとの連携など人材確保につながる採用活用プロセスのデジタル化を進める市内中小企業を支援することで、人材確保、それから市内就職の促進を図ることを目的としております。事業の内容としましては導入支援セミナーの経費ということでセミナーを実施いたします。経費としては50万円、また、導入支援補助金ということで、このセミナーを受講して具体的な支援戦略を構築して採用活動のプロセスのデジタル化を進める市内中小企業等に対しましてデジタル技術を活用した採用システム構築に係る経費として対象経費の3分の2、上限50万、約30社を予定しております、予算額としては1,550万円といったものを計上させていただいております。

続きまして10ページの2番目になります。中心市街地活性化推進事業費補助金ということで、こちらも3次補正を活用した事業ということで120万円を計上しとります。コロナ禍におきましてウィズ・コロナ対応の視点で商店街を持続発展させるための中長期ビジョンを策定、それから実地するために持続的な取組について結びつけるようなビジョン、そういったものを策定するに当たって、必要となる外部人材の活用を支援することにしております。補助限度額としては60万円、補助率5分の4ということで補助対象経費の報償金や旅費、外部人材に係る経費というものを対象経費としまして実施したいというふうに思っています。予算額は120万円ということでございます。

◆田村繁巳委員長 大野次長。

○大野正美次長兼企業・立地支援課長 はい。企業支援課大野でございます。続きまして同じく10ページの3段目でございます。企業誘致推進費です。事業別概要は16ページの下段になり

ます。これは先ほど説明させていただきましたワーケーションのモデルプラン作成が今年度でできませんでした。それをこのたびの国3次補正の交付金を活用してやっというものでございます。事業別概要の1番のワーケーションプランの作成ということで、モニターツアーを行って、様々な御意見をいただいた上で、モデルコースプランを作成して、これを麒麟のまち観光局とか、あと、旅行会社を通じて旅行商品として造成してやっというものでございます。委託料として618万5,000円を入れております。

それからオフィス移転新設支援でございます。これはオフィスの鳥取への移転新設、そのインシャルコストを支援するものということで、昨年度実績1件と申し上げましたが、これも引き続き誘致を行っていききたいということで、一応見込みとしては4件ということで、補助上限1,000万補助率2分の1ということで予算として4,000万円を見込んであるというものでございます。この中には先日プレスリリースさせていただきました株式会社タカショーさんの立地がもう決まっておりますので、これもこれから実際に事業計画をいただいて補助金の認定業務を行っていくという形になります。

それから事業別概要の一番下、3番目のところにオンラインマッチングイベント出展とあります。これは今までですと、いろんなその展示会とか商談会とかに行っ実際にブースを持ってPRするみたいなことをやっていたんですけども、そうではなくて、インターネット上でいろんな今、マッチングイベントを行っております。そういったところに参加をさせていただいて、企業の誘致につなげていききたいと思っております。出展料として55万円、これを2回程度行いたいと思っております。予算としては110万円ということで合わせて4,728万5,000円の予算を要求をさせていただいております。ちなみに財源の国県支出金は地方創生臨時交付金でございます。

続きまして労働力確保対策企業支援事業費でございます。事業別概要17ページの上段でございます。これは、先ほど説明をさせていただきました地元企業、日本語学校のスキームを活用する際の支援を先ほどさせていただいているということで、増額補正をお願いしました。その関連になるんですけども、日本語学校の先生の人件費の支援もやっております。これは開校当初から3年間という約束で、人件費の一部を支援させていただいております。令和元年には人件費の2分の1、令和2年には人件費の3分の1、令和3年には人件費の4分の1という形で、3年間で終わるという予定にしておったんですが、このコロナの状況で3期生、非常に厳しい状況になっております。営業がほとんどできてないということで、今回2期生は55人入って来ましたが、実はこれもコロナの影響を受けておまして、もっと入ってくる予定だったんですけども、キャンセルとか辞退者が出まして55名という形になっております。3期生につきまして今のところ28人、入ってくる予定になっておまして、そのうちの17名が鳥取市内の企業に就職するという予定になっているということでございます。それで令和3年も人件費を令和2年と同様に3分の1支援をさせていただいて、令和4年に4分の1支援ということで、そこで一応支援が終わりという流れにしたいというふうに思っております。

ちょっと先ほどの説明の中で、市内の活用される事業者様への支援を2期生の分と申し上げましたが、これは正確には3期生、これから入って来られる方は既にリクルート終わって

いますので、そのリクルート費用を支援させていただくということで、28名のうち、17名が市内企業に就職という予定になっておりますので、当初13人想定しておりましたが、ちょっと市内が増えました。4人増えて17人ということになりましたので増額補正をお願いしたということでございます。訂正をさせていただきたいと思っております。ということで、この日本学校の人件費につきましては1,597万6,000円の要求をさせていただいて、特定財源、財源内訳の国県支出金につきましては地方創生臨時交付金を充てさせていただいているというものでございます。

続きまして、中小企業事業再構築支援事業費でございます。これは新規事業になります。それで、委員会資料の27ページに説明資料をつけております。こちらを御覧いただきたいと思っております。市内企業の現状といたしましては、コロナウイルス感染症の影響によりまして大幅な売上減によって、多くの企業はいまだにやっぱり厳しい経営状況にございます。コロナ融資を初めとしまして雇用調整助成金でありますとか、持続化給付金、また県市の様々な緊急支援によって、何とか持ちこたえている状況ではあります。このままですと廃業とか、倒産とかこれから顕在化してくる可能性が非常に高いというふうに考えております。いわゆるいろんな支援策で持ちこたえてはいても、肝心の売上げが上がってこないと根本的な解決にはならないというふうに考えておまして、これ以上融資を申し込んでもかなり枠も使っておられますので、もう融資でつないでいくということではなくて、根本的に売上げが上がっていく方策を見いだしていただく必要があるということでの新規事業でございます。

対象事業者としましては、そこにありますとおり鳥取市内に主たる事業所がある事業者で、計画認定時の売上げがコロナ以前の売上比で20%以上減少しているところという形にさせていただきたいと思っております。それでもう1つの特徴的なところは、この補助金の事業計画をつくっていただくに当たって、商工団体による事前確認を受けていただこうと思っております。いわゆる本当で、その計画で売上げが見込めるのかどうか、そこを商工団体の経営指導員とかそういった専門の目を見ていただいて、この計画なら売上げが上がるだろうというものに対して支援をしていこうというふうに考えております。実は、この制度につきましては1月末の臨時議会で県が既に似たような制度を制度化しております。県内企業多角化・新展開応援事業補助金というものでございます。制度設計としては、これ全く今回市の制度同じものということでございます。もともと鳥取市のほうでやろうとしていたことを県のほうで採用していただいて、全県化下で行っていただくという形になったものでございます。そういう形で、県で上限100万円で2分の1補助という制度をつくっていただきましたので、鳥取市はそこにさらに市内の事業者についてはここを手厚くやっというふうなことで、実際に事業のやっぱり新たな取組、あと、アフターコロナに対応する取組を積極的に行っていただけるように、県の支援に付加してさらに4分の1支援を加えて、事業者負担を4分の1に抑えるという形で取り組みやすくしたいというふうに思っております。加えて県の補助の上限100万なんです、いわゆる200万円までの事業には対応できるようになっています。それで、市のほうはさらに、もう少し事業費がかかるという事業様に対しても支援が行き渡るように、200万円以上の部分については2分の1補助、300万円までの事業に対応できるような形で考えたいと思っております。これ

県市で合わせますと200万円までのところだと事業者負担は4分の1、それから300万円のところだとトータルで事業者負担が3分の1程度になるようなそういう制度設計にさせていただいております。

一応県の制度は商工団体を通す必要はないということで直接県に申請するようになっております。それで、市のほうも基本的には直接市にいただくんですが、商工会議所の意見書をつけていただくようにしておりますので、市のほうが一手間かかります。ただ、県のこの補助の条件は売上げが30%以上減少していることという条件になっておりまして、本市のほうは20%減ということで実は本市のほうハードルが低いという形になっております。その辺りも加味してあまり何でもかんでもということではなくて、真に実行性のある計画を商工団体にもお手伝いいただいてアドバイスいただきながら進めていけたらなというふうに考えております。

それで、今のところ補助金の想定件数としましては、そこにありますとおり150件と120件ということで270件、一応予算としては1億1,370万円を想定させていただいているということでございます。

◆田村繁巳委員長 中村次長。

○中村理人次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課中村です。そうしますと11ページになります。一番上、中小企業雇用維持支援事業費ということで1,000万円の減額にしております。こちらにつきましては令和2年度分の決算見込みということで減をしております。なお、1月臨時議会の分で3年度以降にも延期ということで措置をさせていただいております。内容としましては、企業により労働者の雇用の維持を図ろうとする事業者に対しまして雇用調整助成費の申請に係る一部を支援するという、対象経費の3分の2、限度額10万円を予定しております。

続きまして、鳥取市緊急雇用創出事業費ということで1,500万の減ということです。こちらにつきましては新型コロナウイルス感染拡大により、事業主都合で内定取消しや解雇となった労働者を雇用した事業者を支援するという、離職を余儀なくされた人の早期再就職を促進し、離職者の生活の安定確保を図ることを目的としております。メニューとしましてはパート、アルバイトの雇用、それから労働者の正規雇用ということで、パート、アルバイトにつきましては補助率5分の4、最高5万円ということで、正規雇用につきましては定額30万円ということで事業主に対して支援をするという、こういった人たちが雇った事業者に対して支援を行おうということであり、現在のところアルバイト8件ということで申請が出ておりますし、続いて言いますと今日が申請の最終日ということになっております。事業実績見込みということで1,500万の減ということにさせていただいております。

それからそのページの真ん中ですね、あおや和紙工房管理事業費ということで366万7,000円を計上させていただいております。こちらにつきましては28ページの資料で御覧ください。新型コロナウイルス感染症の影響期間における施設運営持続化経費についてということで市の方針としまして、新型コロナウイルス拡大防止のために市の休業要請に応じた利用料金制の指定管理施設について、休業期間及び営業再開日以降の影響期間に係る利用料金収入等で賄えない維持管理費の不足分を負担するという、Bのほうですね、営業再開日から令和2年9月

30日までについて不足が生じたものについて補正をするものです。

3番目のところにあおや和紙工房ということで補正予算額366万7,000円になります。こちらにつきましては指定管理者ということで鳥取市文化財団、対象期間は5月18日～2年9月30日ということで収入620万4,000円に対しまして支出987万1,000円ということでその差額を補正するものであります。

また、11ページに戻っていただきまして、この下、伝統工芸伝承施設受入体制整備事業費ということで330万円計上しております。こちらにつきましては国の3次補正を予定しておるものでして、伝統工芸体験型施設のあおや和紙工房にて3密を避け、安心、快適で紙すき体験を実習してもらうために体験工房の未整備であった空調設備を整備するものであります。その費用として330万円を計上しております。

続きまして12ページになります。飲食店緊急応援キャンペーン事業費ということで146万9,000円減額ということであります。こちらにつきましては市内飲食店で活用することができるプレミアムつき飲食券発行事業ということで、そのプレミアム分を支援、また、事務費ということで当初また補正により5,000万円措置しておりました。この事業は既に終わっておりまして実績が出ております。市内504店舗が本事業に参加していただきまして、店舗への換金総額1億1,501万2,000円、販売額面総額1億1,556万5,000円といった形で事業を終えております。はい、以上です。

◆田村繁巳委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 はい。続きまして観光費のほうの説明に入らせていただきたいと思えます。資料の12ページの上から7つ目ですけども、鳥取ブランド情報発信事業費とあります。ここから下、3件ですね、アドベンチャーツーリズムまで国の3次補正対応の事業となります。それで詳細の資料は30ページ以降にちょっと準備しておりますので、そちらで御説明させていただきたいと思えます。30ページのほうお願いいたします。

まず、鳥取ブランド情報発信事業費でございますけども、補正額は1,850万3,000円ということでございます。こちらは県外への移動自粛などによりまして対話的なプロモーション活動が非常に難しい状況にある中で、ウェブによる情報発信の充実強化を図ろうと、そして観光消費額の拡大や観光の予約につなげていこうということを目的に実施するものです。観光消費額の拡大には情報発信の強化が必要ということで、そのウェブの中でも、特に従前から課題となっておりました鳥取市の観光コンベンション協会のホームページをこのたびリニューアルするものでございます。併せてもう1つ、電子雑誌媒体の旅色という媒体を活用した本市を中心とします麒麟のまち圏域の魅力を撮影したウェブマガジンの配信という2件の事業立てとさせていただきます。

詳しい中身でいきますと、鳥取市観光コンベンション協会のホームページのリニューアルに関しましては、現在の課題といたしましてこの協会さんのホームページ、今、管理業者さんが情報の更新を行っているようなシステムになっておりまして、いわゆるタイムリーな情報の更新というのが今できていない状況にあります。さらに、登録されている観光スポットなどの情報量が少ないという状況があって、この情報量の少なさがインターネット上での検索の中で、

情報量が検索に比例するという事で上位に表示されないような状況になっております。併せてスマートフォンなどマルチデバイスに対応していない、また、協会のホームページから宿泊とか体験の予約っていうのを直接できなというような今、課題が上げられております。それで、下のほうに書いてありますけど、リニューアルの方針ということで、このたびの事業の中で、まずコンテンツ管理システムというものをまず入れ替えまして、先ほど業者さんの管理としておりましたが、こちらを協会のスタッフが直接情報をいわゆる更新して、例えば四季ごとの特集とかそういったものをタイムリーに発信できるような更新システムに変えていこうというのが1点、それからコンテンツ量を増加させることで、先ほど言いました検索上位にくるためのSEO対策といいますけども、そういったSEO対策を強化していこうと。それからもう1点がマルチデバイスに対応ということでスマートフォンやタブレットなんかにも対応したような画面標準にしていくということと、併せて閲覧者にも利用しやすいデザインというようなものにこのたび刷新していこうということでございます。

あと、セキュリティを強化して先ほどありました宿泊や体験メニューの予約機能というのを追加していく、さらにはGPSと連動してホームページ内に自動周遊スポットっていうことで、例えば位置情報が出て、砂の美術館を見た方が例えば周辺の観光情報というものを自動で提案できるような機能っていうものもつけようっていうことで、いろんな機能を充実して情報発信の強化をこのホームページのリニューアルで図っていききたいというふうに考えております。

事業費が補助金ということで一応観光コンベンション協会の補助金を、想定をしておりますが、1,220万8,000円となります。基本的には年内の完成を目指して動いていきたいというふうに考えております。

2点目電子雑誌媒体の旅色の制作、ウェブ配信でございますが、こちらへ、業者への委託料として629万5,000円ということで、こちらいわゆる芸能人さんとかの著名な方ですね、こういった方が鳥取市や麒麟のまち圏域を実際に撮影で巡っていただいて、その魅力を電子媒体のほうで紹介をして、さらに紹介してできた雑誌を市や町や観光協会のホームページ、SNSなんかで約1年間配信をしていこうというふうに考えているものでございます。旅色の購読者数は276万人ぐらいおられるそうでした、大体20代、30代の女性を中心としております。それで、こちらについても本年の6月、7月頃の掲載を一応予定として進めていけたらというふうに考えております。

次の事業でございますけど、隣の31ページのほうお願いいたします。観光拠点磨き上げ事業費ということでございます。補正額が500万円となります。こちら鳥取西道路の開通に伴いまして、国道9号線の交通量の減少、それから新型コロナウイルスの感染症の影響、こういった状況の中で白兔周辺エリアの魅力向上に向けて、昨年7月から地元の観光協会さんや自治会さん、道の駅さんなど関係者などで白兔周辺地域魅力創造会議というのを立ち上げていろんな議論を重ねてきました。その議論に基づいてこのたび、周遊コースの整備や恋人の聖地、アクティブスポーツの拠点としての道の駅の環境整備や小沢見地区の美観形成などを行うというふうに考えております。3番目に実施予定事業とありますけれども、現在予定としては周遊コースの整備ということでウォーキングコース、これが白兔から小沢見エリア辺りを中心としたウォ

ーキングコース、それからサイクリングコースということで白兔エリアから吉岡、湖山駅辺りをカバーしたサイクリングコースの設定とそのマップの作成による周知を行っていきたくと。それから2点目、恋人の聖地アクティブ拠点の整備ということで、こちらに関しては道の駅へライトアップをしたりとか、あと、白兔の丘にも設置しております鐘のほうの設置なんかを、今、検討しておりますし、それからサイクリングといったようなアクティブスポーツの拠点としての整備費を予定しております。3点目小沢見地区の美観形成といたしまして市道の環境整備、それから海岸の清掃、それから大崎城登山道の整備や観光サインの設置といったもので500万円という白兔周辺地域魅力創造会議への補助金ということで予算計上をさせていただいております。

続きまして32ページをお願いいたします。こちらアドベンチャーツーリズム開発支援事業費ということで補正額が400万円となります。鳥取市の豊かな自然環境というものを生かしたアドベンチャーツーリズム、これアドベンチャーツーリズムというのが自然それから文化、アクティビティというこの3要素の体験のうち、2つ以上で構成される旅行形態のことをいうんですけども、本市においてはこの特に自然とアクティビティを掛け合わせた2要素、これをアフターコロナを見据えた観光誘客に効果的な体験メニューとして捉えていこうということで、従来から鳥取砂丘を中心に展開をされてきた部分も多いんですけども、全体的に全市的な広がりをまだ見せてないという状況があります。こうした状況を踏まえて主にアクティビティ事業者さんが、砂丘以外の地域で積極的に取り組むアドベンチャーツーリズムの開発整備を支援していきたいというふうに考えているところでございます。

対象事業といたしましては砂丘以外で新規創業する自然体験事業、または砂丘以外で活動中の既存の自然体験を充実・強化させる事業、対象経費として活動拠点の整備ですとか、体験メニューの開発、広報宣伝や販路開拓などに要する経費の一部を支援していきたいと考えております。補助率は3分の2で上限を200万、件数としては2件程度を今の段階では予定しております。今後は4月には公募を開始して5月中に公募いただいたものを審査して採択事業者様を決定していきたいというふうに考えておりますが、鳥取市においては海岸部それから山間部にオペレーションも含めて新規創業の候補となる自然体験メニューというのはいろいろ様々あるような情報も入ってきておりますので、何とかそういう実現性を考慮しながらその開発の支援を行っていききたいというふうに考えております。

委員会資料のほう、すみません、戻っていただきまして、13ページのほうをお願いいたします。13ページの上から4つ目ですね、国際観光推進事業費となります。補正額が2,830万1,000円の減額となります。こちら主な内訳としまして新型コロナウイルスの影響によりまして台湾を初めとします海外での商談会の中止に伴う旅費の減が約168万円、それから台湾や欧米、豪など海外の他地域からファムツアーを招致するんですけども、ファムツアーの中止に伴って委託料の減ということで60万の減額、それから外国人観光客の2,000円で周遊していただくタクシー、それから大阪・鳥取間を高速バスで結ぶ外国人観光客の高速バスの運行支援事業、このタクシーとバスの運行事業が中止ということで未執行に終わったこと。それから外国人観光客の受入環境整備事業ということで、この実績見込みによる補助金、今のタクシー、バス、それ

から受入環境整備の補助金の減ということで約2,600万の減ということが主な内訳となります。関連しまして先ほどの2,000円タクシーの未執行に伴う県の二次交通運行支援補助金917万3,000円の減額を歳入予算のほうに計上させていただいております。

続きましてその2つ下ですね、13ページの、しゃんしゃん祭振興会補助金でございます。こちら補正額が1,634万2,000円の減額となります。こちらも新型コロナウイルスの影響によりまして、本年度の第56回鳥取しゃんしゃん祭りの中止に伴いまして、振興会スタッフの人件費ですとか、大傘の修繕とかをちょっと行わしていただいたんですけども、そういった経費を除いた補助金の減額となります。

それで、続きまして14ページのほうを御覧いただきたいと思います。14ページの一番上ですね、砂の美術館管理運営費でございます。補正額が1,213万円の減となります。こちらの内訳でございますが、総合プロデューサー業務の変更ということで513万円の減額、それから砂像用の砂をふるってきれいにする砂ふるいの業務があるんですけども、そちらを業務の未執行ということで160万円の減額、こちらが2件委託料ということで減額させていただきましたし、もう1点、キュービクルの改修工事をこの2月に実施させていただいたんですけども、この実績見込みに伴います工事請負費の減額として540万円の減額が主な内訳となります。関連しまして指定管理者の固定納付金の免除に伴いまして4,171万2,000円の固定納付金の減額、それから先ほどのキュービクルの改修工事の実績見込みに伴いまして、起債の230万円の減額を歳入予算のほうに計上させていただいております。

続きまして同じく14ページのその2つ下ですね、鳥取市道の駅管理運営費でございます。こちら増額で補正額が164万7,000円となります。内訳ですけども、新型コロナウイルスの影響によります道の駅白兔の維持管理費の不足分の負担として108万7,000円、それから道の駅西いなば気楽里の除雪費の増として56万円を計上するものでございます。関連して指定管理者からの利益還元金260万円の減額を歳入予算に計上しております。ちょっと内訳について簡単に説明をさせていただきますと、道の駅気楽里での除雪費でございますけども、こちらは1回4時間で今期20回の出勤見込んでおります。その中で、作業費や除雪機のリース代等を県と市とそれから指定管理者の3者が管理区分面積に応じて負担をするという形にしております。鳥取市の今回の管理区分というのが全体の17%ということで、それに見合う金額ということが今回の56万円ということになります。一応1月末現在ですね、7日間の出勤という今、実態になっております。

それから道の駅の白兔の維持管理費の負担でございますけども、同じく資料の29ページのほうにちょっと簡単にまとめておりますのでそちらを御覧いただきながら説明をしたいと思っておりますけども、こちら補正額は108万7,000円ということでございますけども、昨年の営業再開日となりました5月16日から9月末までの期間が対象となります。この間の利用料金収入で賄えない維持管理費の不足分を負担するものでございまして、四角の中に収入支出書いてございますけども、収入が売上金や雇用調整助成金含めまして総額が2,128万8,000円、それから支出のほうは人件費の1,245万円、光熱水費の278万4,000円をはじめまして、保険料や施設管理諸費や修繕費、備品、消耗品など含めまして総額支出が2,237万5,000円となりまして、不

足分の108万7,000円の補正となったものでございます。入込状況見状もちょっと書いておりますが、4月から1月の入込みが20万4,567人ということで、少なからず新型コロナウイルスの影響を現在も受けて需要もなかなか回復に至らずこのたびの負担となったということでございます。

続きまして資料もう一度、すみませんが14ページに戻っていただければと思います。上から5つ目ですね、砂丘管理事業費でございます。補正額が1,316万7,000円の減額となっております。主な内訳ですけれども、鳥取砂丘ではゴールデンウィークを中心に渋滞対策を行っておりますが、本年度は新型コロナウイルスの感染拡大、あるいは緊急事態宣言等の影響もありまして、このゴールデンウィークでのまず渋滞対策というのは、今年は大規模なものは実施せず、代わって秋に連休等がありました。そういった部分での連休での対応というのも行ったところでございますが、そういった実績見込みによる交通誘導警備業務などの委託料の減として1,057万円の減額、それから渋滞対策の関係で通常ですと臨時バスの運行もしておったんですけども、こちらの運行中止に伴います負担金の減として約260万円の減額となっております。関連して県のほうからの渋滞対策の負担金503万円、こちらの減額を歳入予算の雑入のほうにも計上をさせていただいております。

それから15ページのほうに移っていただきまして、真ん中ですね、観光施設運営事業費特別会計への繰り出しということで補正額が1,136万9,000円ということでございますが、こちらに関しては後ほどまた特別会計のほうでちょっと詳細について御説明をさせていただきたいと思っております。私のほうからは以上でございます。

◆田村繁巳委員長 中村次長。

○中村理人次長兼経済・雇用戦略課長 はい。経済・雇用戦略課中村です。その15ページの一番下、公設地方卸売市場事業費特別会計の繰り出しということで減額の157万3,000円となっております。こちらにつきましては7月補正で措置していただいたもので、売上業務の対象である市内飲食店や冠婚葬祭関連の規模縮小などによって取扱量、取扱いというか、前年対比で減少している状況が生じておりました。それに対しまして、土地使用料を前年対比の売上高に応じて減免を行うということで、こちらにつきましてはコロナ対策臨時交付金のほうで補填することが可能となっております、そちらを利用しまして減免措置を実施したものであります。

内容としましては、令和2年4月分の使用より前年月比15%以上減少についてはその月の半額免除、前年度月比30%以上減少のものは全額免除という措置を取らせていただきました。当初の予定では225万4,000円ということで予定しておりましたが、実質65万2,000円ということになりまして、その差額といいますか、そちらにつきましては157万3,000円を繰出金から減額するという形にしておるものでございます。また、内容につきましては特会のほうでも説明させていただきたいというふうに思っております。

◆田村繁巳委員長 大野次長。

○大野正美次長兼企業立地・支援課長 はい。企業立地・支援課大野です。繰越しにつきましては基本的には説明はいたしませんということだったんですが、1件だけ説明をさせていただきたいと思っております。資料の17ページの一番下でございます。企業誘致推進費です。これ、先ほど

申し上げましたとおり、ワーケーションプランの作成でありますとか、オフィスの移転・新設、それからオンラインのマッチングイベント等の予算でございますけども、予算額としては4,728万5,000円ということで補正予算に上げさせていただいておりましたが、実はここに4,000万がごっそり抜けております。これ、なぜかといいますと、実は最近に、株式会社タカショーさんは立地が決定したんですけども、ほかにも複数の案件がたくさん動いておりました。ただ、残念ながら立地には至っておらず、そういった関係もあって、もともとこの4,000万につきましては年度内に執行できる見込みであったものが執行できなくなりましたので、明許繰越の追加補正をさせていただきたいというふうに考えております。本議会で追加提案をさせていただく方向で、今、行財政等と調整中でございます。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 はい。御説明いただきました。

これより本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。長坂委員。

◆長坂則翁委員 かなりの時間をかけて説明をされたんですけども、最初に国の補正に伴って出されておるものがあるんですが、当初予算に上がってないものが13件ありますよね、当初予算にないものが。もちろん新型コロナの関係で国の補正予算の絡みで出てきておるんですけども、もちろん社会経済活動を停滞させてはならないということで、例えばさっき大野次長からも説明があったように、オフィスの移転だとか、コロナに絡んでやっぱり東京一極集中から地方分散を進めていこうという立場で取り組むというのは、それはすばらしいことだと思うんですけども、本当に必要な事業であれば、本来は当初予算に仮に僅かであっても上がってくるのが本来のありようじゃないんですか。何かちょっと違和感を何か思いますね。

それでちょっと聞いてみたいんですけども、説明を聞き漏らしたんかも分らんですけど、観光・ジオパーク推進課のこの砂の美術館管理運営費ですよ、14ページの一番最初にある。それで、説明の中で513万円はプロデューサーの変更という表現だったと思うんです。ですよ、ちょっとそこら辺りもう一回説明してください。

◆田村繁巳委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 はい。観光・ジオパーク推進課の平井です。ちょっと僕の説明がひょっとしたら変更というふうに言ったかもしれないんですけども、総合プロデューサー業務内容の変更ということでございまして、通常ですと、年間の契約をさせていただく中にいわゆる次期展示、次の会期の展示に向けた砂像の作品の例えばデッサンとか、あるいは会場レイアウトの図面とか、そういう制作全般をプロデューサーにお願いするんですけども、このたびコロナの関係で第13期展示の会期を延長した関係もございまして、プロデューサー業務の一部にありました次期展示に係るそういった制作部分を変更させていただいたことで約513万円の変更ということで、ちょっと説明が丁寧じゃなくてすみませんでした。そういう形でございます。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 総合プロデューサーの話が出ましたよね。それで上杉委員が前おっしゃったんですけども、今、茶園さんですよ。いつまでも茶園さんということにも、例えば御病気になるれたりとか、突然に辞めると言われたりとか、そういう意味では総合プロデューサー、次なる

人も含めてある程度やっぱり準備にかかるというふうな考え方はお持ちなんですか、どうなんですか。

◆田村繁巳委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 はい。観光・ジオパーク推進課平井です。いわゆるプロデューサーの後継者、こういった部分に関しては、実は当然茶園プロデューサー本人とも、おっしゃられるように情報の共有を、先ほどおっしゃられました、やっぱり御自身もリスク管理も含めた中で認識を持っておられますし、指定管理者も含めた鳥取市としても共有をして進めてはおるところですけども、現実論といたしまして、例えばですけども、国内において砂像彫刻のいわゆる腕の技術を持った、そして海外と彫刻家とのネットワークを持ったそういった部分での人選という部分での、まだ具体的な形での候補者というようなものには至っていないんですけども、そういったいわゆる都度毎年ですね、そういった部分の情報共有なり協議を重ねているのは事実でございます。すみません、答えになっているのかどうか分かりませんが、検討なり市は持って進めてはいこうというふう考えております。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 やはり長期展望に立って、そういった一定の問題意識を持ちながら後任者の育成も含めて、しっかり取り組んでいただきたい、このことだけ申し上げておきたいと思います。

それから次は31ページ、先ほど詳しく説明があった観光拠点磨き上げ事業500万円、補正予算組まれておるんですけども、この白兔周辺の地域魅力創造会議というのは、白兔は全国重点道の駅の1つにもなっておるんで、この会議それ自身は国交省が立ち上げたものですよね。国交省の呼びかけによって当初できたものだと私は認識しておりますけれども、それで今言われたように、いいことなただけでも、湖山池、吉岡も含めた取組も考えていかなければならんという表現だったですがね。それで、これ具体的に実施予定事業の括弧案で示されているんですが、具体的な財源の内訳を教えてください。

◆田村繁巳委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 はい。観光・ジオパーク推進課平井です。まず、ちょっと最初のお尋ねでいきます。1点お答えさせていただきたいのが、議員さんがおっしゃられた国交省さん、これ重点道の駅の指定を受けた以降ですね。国交省さんのほうでいわゆる検討会議のようなものは確かに存在してはおりますけれども、今回のこの白兔周辺地域魅力創造会議というのはどちらかというと、市のほうから呼びかけをして、ここにあるメンバーで集まっていたいて、新たに設置をした本年度組織だというふうにはまずは説明をちょっとさせていただきたいと思います。

それで、その事業の今回予定しとります大きく柱の3点に添っていきますと、まず、周遊コースの整備ということで、これ、ウォーキングとサイクリングコースのマップ作成等とありますけれども、こちらが一応両方のマップを作成する経費として約70万円を予定しております。

それで、2点目が一番金額的にはちょっと大きな事業になるんですけども、一応、検討会議の中で皆さんのほうで出た意見の中で、まず道の駅への愛の鐘と言って、今、白兔の丘に設置している鐘と同じようなものを道の駅に設置をして、先ほど言いましたウォーキングコースマ

ップなんかで歩いて実際に、あっちの白兔の丘のほうに行っていただくような仕掛けも視野においた愛の鐘の設置と、それから道の駅へのライトアップ、それから現在の今候補が上がっているのがサイクリング、それからシーカヤックといったものが上がっているんですけども、そういった拠点となるための整備費として、例えばサイクルポートの整備費用なんかもひっくるめたところになるんですけども、(2)の拠点整備費用として、さっき言いました愛の鐘が220万円、ライトアップが120万円、それからサイクリングなどの拠点整備ということで160万円でここが400万円になります。

それで、小沢見地区の美観形成ということで、こちらの登山道整備とか海岸清掃、環境整備一式の部分として30万円というような内訳になっております。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 実は、白兔の丘、年間利用者何人だと思われませんか。前の都市整備部長もおられますけれども、私も一般質問をしたんですけども、本当に皆無に等しいじゃないですか。本当に費用対効果があるのかどうなのか。そういった意味ではハイキングコースの関係のマップ作りにとどまるとるんですけど、例えば白兔神社から尾根伝いに白兔の丘に行こうと思ったら作れるんですよ、尾根伝いに。そうすることによって観光客の皆さんも道の駅、白兔神社、白兔の丘、周遊可能になるわけですよ。そういったことも意識をしながら、今後事業も進めていただきたいなと思いますけども、たった500万しか予算的には今回はないんですけども、本当に白兔の丘の費用対効果については、私は非常に疑問に思っておる1人であります。そういった意味で、やはり周辺の回遊性を高めていくためにも、ぜひともそういう取組が必要だろうと思いますし、それから大崎城の登山道の整備って、地元の皆さんがボランティアで皆やるとるんです、今現実に。今後僅かでもそういった支援がしてもらえるとということなんでしょうけれども、さらに大崎城の看板をもう1つ作りたいなという地元の意向もあるものですから、そういったものにも充当させてもらえるのかなという感じがしとるんですけど、いずれにしても文化財課に聞くと文化財的価値は十分あるという判断を文化財課もしておられるんで、もっともっとやっぱり多くの皆さんに知っていただいて、観光客に登っていただけるような、そういった取組が必要だろう、私はそう思っているんですけども、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

◆田村繁巳委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 はい。観光・ジオパーク推進課平井です。先ほどありました白兔の丘に対する話ですけども、地元の白兔地域の皆さんと意見交換をする中でも、やはり課題という認識は当然持っておられて、我々に対する要望もあるんですけども、その中でやっぱり出た意見として、先ほど言いました少しテーマ性を持って、今言うように、あっちの白兔の丘のほうに上がってもらえるやっぱりそういう仕掛けのために、例えばさっき言った鐘を設置するだとかいう案も実は地元の皆さんの御意見の中からもちょっと出てきた話でございます。できればそういう地元の皆さんの声にある程度沿いながら、進めていきたいなという思いがありますし、先ほど議員さんが大崎城の話もしていただきましたけど、うちのほうの職員も含めて小沢見の観光協会さんや大崎城の登山道整備されている方と会ったりしながら、いろいろ

ろそういった地元の思いやそういったものを聞きながらちょっとここには事業構築のメニューを組立てたところもありますので、引き続きとにかく皆さんと意見を交換しながら進めてはいきたいと思っております。以上です。

◆田村繁巳委員長 ほかにございますか。上杉委員。

◆上杉栄一委員 予算書の7ページですけれども、液晶産業の雇用補助金ですね。支援補助金なんですけれども、これはジャパンディスプレイ、今、市内で液晶産業でそれなりの従業員があるというのはジャパンディスプレイ、ほかにあるかどうかちょっと私も分からなくてけれども。この補助金はいつ頃に設定したものか、まずその辺りちょっと教えてやってください。アバウトでいいです。ざっとでいいよ。

◆田村繁巳委員長 大野次長。

○大野正美次長兼企業立地・支援課長 すみません。ちょっと資料を確認しますので、しばらくお待ちいただけたらと思います。

◆田村繁巳委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 ジャパンディスプレイ、三洋電機が撤退というか、パナになってから撤退し、今、ジャパンディスプレイが旧三洋の一部で操業しているわけですがけれども、なかなかジャパンディスプレイも苦戦をして、ひょっとしたら鳥取市から撤退するのではというようなそういう状況もあったんですけれども、重点工場という事業所ということで残っているわけなんですけれども、いずれにしても将来的にこれがどうなるかというのは、先行きがなかなか読めないところもあるんですけども、市としてはこの補助金は基本的には鳥取市独自の補助金ですわね。財源内訳からすると一般財源、それでいわゆるその補助金要項の中に、市内の従業員500人以上ということが1つの条件になっているんですけども、これが450人になって要項から外れるんで、いわゆる未交付、交付ができないということなんですけども。これは市の考え方をちょっと教えてほしいんですけども、例えば要項を変えて、これが450がクリアできるような要項になれば、この要するに補助金の支援は、もちろんできるわけだけども、恐らくこれは鳥取市のこの三洋電機以降、あるいはパナ以降のいわゆる雇用という形でジャパンディスプレイは残ってもらって、それで何とか鳥取市でということであらう。こういった要項多分つくったのではないかなというふうに想像はするんですわ。想像はするわけなんです、これは本社との絡みもあるんで、鳥取市がこれだけのそれこそ補助金を出しているということであるならば、補助金要項を変えるようなそういった考え方も1つあるんじゃないかなというふうに思ってるんで、その辺りの考え方、ちょっと教えてやってください。

◆田村繁巳委員長 大野次長。

○大野正美次長兼企業立地・支援課長 はい。企業立地・支援課大野でございます。まず、この補助金ですけども、一番最初につくりましたのは平成23年度でございます。当時何がありましたかといいますと、汚水の下水道の料金、これがそれまでは特別汚水料金というものがございます。銭湯でありますとか一定の業種については割安の料金が設定されていたと。実はそれまで、この液晶の排水自体もそちらの料金で設定されていたんですけども、それが一律になってしまったということで、いわゆる下水の処理料が跳ね上がったということです。今回のこの

補助金はその相差分ですね。相差分について昔の料金から超過する分ですね。そこを支援させていただくという立てつけになっております。それで実は液晶はものすごく大量の水を使いまして、それに伴って汚水の排水も非常にコストがかかるということで、ジャパンディスプレイのほかの拠点については、基本的に自家処理して河川に放流をされております。自家処理ですので、下水に入れるよりもはるかにコストが安いということもあって、鳥取のこの工場は、ほかの拠点よりもやっぱりコスト高になるというようなことで、当時の液晶産業が事業再編がいろいろなところで行われている中で、何とか鳥取の拠点を守らなければいけないということで、そういう形の支援をつくらせていただいたということです。実は平成7年鳥取三洋電機の時代から下水料金については減免いただけないかという要望がかねてからずっと出ていたという流れがあつてのジャパンディスプレイに対するこの支援という形になっております。

それで市としての今後の考え方なんですけども、まず1つは今の要項を、取りあえず人数制限を落とすという考えは現状ではございません。それはなぜかと言いますと、やはりこの補助自体が1億を超える補助を毎年支払っていると。それも平成23年当時からずっと今まで支援をしてきているということで、それに対する市の姿勢というのは十分、ジャパンディスプレイには伝わっているものというふうに考えておりますし、少しずつ要件を落として支援を続けるということに対して本当に市民の理解が得られるのかということもございます。

もう1つは、実はこの液晶業界もさらにいろんな再編が進みつつあります。それで1つはこの液晶工場鳥取は自動車の関連の液晶を中心に作っております、いわゆるそんなパネルを作る前工程というところが中心になっておりますが、実はその後工程、いろんなモジュールをつけたりとか、そういう工程というのは基本的には中国に出しております。ほかにも東南アジアに出しておりますけども、メインは中国に出しております、その工程を一部国内に戻そうというような動きも出てきております。これはいわゆるこのたびのコロナショックによって、国内向けの供給は、要は輸出入が滞ることによってできなくなるリスク、そこはやっぱりある程度ヘッジしないといけないというようなこともあって、そういう動きが出てきている中で、この要件を1つの柱として、要は鳥取のほうに拠点をある程度戻してくださいというインセンティブにこの500というハードルをしたいというふうに考えていまして、500に戻れば今まで1億単位の補助をもう一回復活することができますよという形で持っていきたいと思っておりますんで、現状は車載部門の液晶というのは比較的ほかのスマホとかに比べれば安定はしておりますんで、緊急に鳥取工場がなくなるとかそういう状態にはないと思っておりますんで、そのインセンティブとして今の要項を働くように持っていきたいというふうに思っています。以上です。

◆田村繁巳委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 なぜ、ジャパンディスプレイだけにこういった補助金があるのかということになると、他の企業さんとかさっきの市民の理解というのがなかなか難しい問題もあるんだけど、そうは言ってもやはり今、鳥取市の中で先端のそういった企業でもあるわけだし、まさにこの企業が撤退ということになればまた大きな危機もあるわけで、今、次長のほうからインセンティブで中国のほうの液晶を鳥取のほうに持ってくれば、また雇用も増えるというような

ことで、それで理解はさせてもらいましたけれども、いずれにしてもこの委員会の中で皆さん、ほかの委員もちょっと理解していただきたいというのは、なぜこのジャパンディスプレイだけにやるのかというようなことについての理解が、それぞれ考えはあると思うんですけども、私はやはり平成23年度からか、そういった形でやっていた意義っていうのは、やはり鳥取にこの工場を残してもらって、あわよくばそれこそほかのほうの、いわゆる再編の中で鳥取に拠点を持ってきていただくというようなことだろうというふうに思うんで、私はそれについては了という形にさせていただきます。以上です。

◆田村繁巳委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 はい。制度融資19ページですね。コロナの感染で、地域経済変動対策資金の関係で、この資金用途に借換えというのがありますが、この4,015件の中にどの程度あったのか、また、ボリューム的に何百万円、何億あったのか、教えていただけたら。

◆田村繁巳委員長 大野次長。

○大野正美次長兼企業立地・支援課長 はい。企業立地・支援課大野です。制度融資については基本的に借換えができるという形になっております。ですから、通常のプロパーで借りられた融資からコロナの融資に相当数流れてきていると。条件が全く違いますので、売上げが一定規模落ちていけば、基本的にはやはりコロナ資金に借り換えるほうがはるかに有利という形になります。ただ、どのくらいの借換えがあったのかという実数的なところというのはちょっと市のほうでは押さえておりませんで、それは多分、信用保証協会とかちょっとそちらのほうに確認をしてみる必要があるのかなと思っております。

◆田村繁巳委員長 よろしいですか。はい。ほかにございますか。米村委員。

◆米村京子委員 関連になるかどうか分からないんですけど、19ページの制度融資についてなんですけども、ここの利息について、利率ですね。融資対象者が前年同期売上15%以上減少の法人、それと前年度同期売上5%以上減少の個人業種って書いてある。もうこの辺に関して、すばらしいと思うし、また、利率にしても当初5年間ゼロパーセント、6年目からは1.43%、もう本当にね、こんな期間ないんですよ、こんなにゼロパーセント。それで、ただ私が聞きたいのは、県市負担って書いてありますよね、言われたんですよ。この県市の負担する率っていうのはどういうふうに。ちょっとすみません、私が理解度がなくて、教えてください。

◆田村繁巳委員長 大野次長。

○大野正美次長兼企業立地・支援課長 はい。企業立地・支援課大野でございます。すみません。非常に制度融資が、最初に申し上げたとおり複雑で、県市の負担につきましては資料の22ページ御覧いただきたいと思います。この制度融資の基本的な利率というのは1.43%、本来利率ってそこに書いてありますけども、1.43%になります。そこをまず県が利子補助をして0.7%まで下げています。そこからさらにゼロパーに持っていくのに、市のほうは0.7%負担していますが、その裏の2分の1の財源は県からいただいておりますんで、実質的に市が負担しているのは利息の0.35%分を市が負担しているという形になります。現状では融資金額が6,000万円以下のところは、当初3年間は国が見ていただけという形になっておりますんで、市の負担は4年目と5年目の2年間、ここに利子補助を入れさせていただいているということになり

ます。6,000万円を超える部分については5年間、市のほうが0.35見ているというような形になります。以上です。

◆田村繁巳委員長 米村委員。

◆米村京子委員 そのパーセンテージ、ちょっと知らなくて、本当にこっちのほう見りゃよかったですね、22ページ。もう1つ、じゃあお聞きしたいんですけども、保証協会使うときに、どうしても以前は担保のことがあったんです。それが無担保になったというのは、これはいいことだとは思いますが。ただ、銀行から借りるとき、銀行が全部手配してくれるんです、ある程度まで。商工会議所とか、それとか保証協会なんかの折衝なんかはしてくれるんですけども、銀行なんかにはやっぱり担保を出しているんですよ。その辺のところの、今、現実の問題、これ本当、これから借りに、担保無保証っていうのはすごいいいことだと思うんですけど、いかんせん、まだまだ日本の銀行等に関するとしても担保が主流になってきちゃうんですよ。その辺のところはここでは関係ない話なんで申し訳ないんですけども、この無担保、これが6年目以降1.43%になるということは、これからその6年後のことまで分かりませんが、すごい不安もあるっていうのも正直なところありますので、その辺のところでだけ伝えさせていただきます。はい。

◆田村繁巳委員長 ほかにございますか。岩永委員。

◆岩永安子委員 今年度、コロナ禍の影響がありましたので、いろんな施策を打っていかれたっていうことは必要なことだと思いますし、少しでもそれが事業者の方のプラスになるようになっていうことでいろいろ組んでいただいたんだなというふうに思います。ただ、その中では利用が進んだものもあれば、そうでなかったものもあって、そこら辺をきちんと評価していくということが大事かなって思います。私が気になったのは、コロナ克服商店等V字回復セール、これが事前に配られた補正予算のナンバー394番にありました。それで、実績が9件だったっていうことで、20件組んでいたんだけど9件だったということです。それで、この辺をどういうふうに見とられるのかなっていうことと、それから403番の緊急雇用創出事業費もコロナ禍の中でなかなか正規雇用を事業者が生むことができなかったっていうのは、こういう状況の中で人を増やすことができないっていうのはあったのかなというふうに思います。そういう点で、アルバイトは8件あったっていうことですけども、こういう事業をつくったことがどうだったのかなっていうふうに、どのように評価しておられるのか。あるいは事業主、利用する側ですね、そこの声を聞いておられるのかというようなことをちょっとお聞きしたいと思います。

◆田村繁巳委員長 平井部長。

○平井圭介経済観光部長 はい。まず、V字回復セールのほうですけども、春先にプレミアム飲食をやった後ですね。今度は小売のほうを何とかしたいというような気持ちから、もともと思いついた部分でして、ただ、市がプレミアム飲食の代わりにプレミアム商品券をまたやるというのも、ちょっとそれはという話もありまして、じゃあ、共同でみんなが頑張るんだというような働き、動きを支援したいというふうなことでこういう制度にしたんですけども、1点は周知がなかなか行き届かなかったという部分もあるかと思いますが、県の事業なんかで同じようにそういうセールとかイベントをやるときに、その必要経費を見ますよというのはやっぱり

り同じようなのがあったんで、なかなかそれプラスで、じゃあこれをやろうという動きがなかなかなかったのかなと。ただ、県との違いで主な部分は、割引セールをやった場合に、一応3割という目安をしいたんですけれども、その割引部分も市が4分の3を補助しますよと。そういうおいしいといいますか、思い切ったことをやりまして、利用としては少なかったんですけれども、中には日本海信販の自動車学校さんが取りまとめをされて、信販のその申込者に地域で使える利用券を配って、それを地域の周辺のいろんな店舗で使われるというような企画をされて、地域でまとまっていっているやっというふうなことからつながって非常に良かったとかっていう、新聞にもちょっと取り上げられたりしましたけれども、そういうことであるとか、ほかの、電器店の共同で割引セールをやった店からは、こんなところまで市がやってくれるなんて、思い切ったことをやってくれたなというような評価を利用した方からはいただいておりますので、一定の成果はあるのかなと。やはりコロナ禍で、皆さんダメージがあるので、なかなか新しいことに取り組もうというところまで、なかなか行き着かないっていう状況だったのかなと。そういう厳しさの中で、何とかある程度のことはできたのかなと思っております。

それから、雇用のほうの助成についてはおっしゃるとおりで、なかなか正規雇用っていうのは、問合せはちょっとあったようなんですけれども、実際に実績は出ていないということで、本当の現実の離職者がどの程度だったかという把握まではうまくできてない部分もありますので、何とも言えないところはございます。ちなみにという話になるかもしれませんが、離職された方で、やはりまだ失業保険でしばらく猶予があったりするので様子見っていうような方も、なかなか条件面で、今いい条件の再就職先っていうのはないので様子見をしておられるというようなこともちょくちょく聞いたりしますので、いろんな状況があるのかなと。また今後、そういうものも見ていきたいと思っております。以上です。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 はい。ありがとうございます。いろんな事業の中で、今、2つお聞きしたんですけれど、さっきの正規雇用の分は本当にそういう様子を見ておられるということもあるだろうと思います。それは失業した側のほうだし、それから何とか新しい事業をやっていきたくか思いう事業者のほうはどういうふうに援助があるのかっていうところはね、見ておられるんじゃないかと思えます。なので、ぜひ良かったことはまた新年度につなげていただくということをお願いしたいなと思えます。それと、いいでしょうか、もうちょっと。

◆田村繁巳委員長 はい。岩永委員。

◆岩永安子委員 はい。さっきの商店街のところ、周知の問題もあるけども、地域のところではいろいろ良かったこともあったということでした。そういう中で、鳥取市商店街活性化事業とか、それからもう1つ、中心市街地活性化事業補助金。鳥取市商店街活性化事業は5,000万という委託費で、最初ぱっと事業別概要を見たときには地域の商店街の方がどっか別の民間任せで本当に地元の商店街の皆さんがお客さんになってしまうんじゃないのかなというのを最初は思いました。それで昨日配られた活性化事業のところ、もうちょっといろいろ考えておられるんだということが分かったんですが、これは商店街の側の中に、やっぱりこういうものを求める声を聞いておられるのかということと、それから説明の中で1商店街当たり1,000万とい

うお話もありました。いっぱい実施場所は書いてあるけど、その1,000万ということで幾つかの事業を考える事業者3つとか、そういうものも委託していくことになるのかとか、それからどういうスケジュールで考えておられるのか、これを教えてください。（「すみません、それに関連していいでしょうか。1つ、いいですか」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 いやいや、ちょっと聞いておられるんで、すみません。はい、じゃあ、岩永委員の質問、中村次長。

○中村理人次長兼経済・雇用戦略課長 はい。経済・雇用戦略課中村です。まず、商店街活性化事業ですが、こちらについてはこの新型コロナウイルスでかなりの外出自粛といったことがあって、やはり商店各店舗がこれまで以上に疲弊してきているといった状況が見受けられたということで、これを何とか乗り切るためには、やっぱり商店街自らが動いていくというようなことが求められるのではないかなと思います。ただ、商店街さんもそういったノウハウというのはやはり乏しいということが思われますので、これを民間とかそういった取組に対してノウハウを持った方たちと、民間事業者と一緒にやりながらやっていけたら、まずはその商店街活性化につながるような仕組みを考えていくことが必要ではないかなということで、この事業というのを考えるところです。商店街さんからの声が聞かれているかということですけども、ちょっとそちらについては具体的には聞いてはおりませんけども、これまでの商店街というのはこれまでも……。（「聞きに行っています」と呼ぶ者あり）すみません、商店組合のほうにもやっぱり聞きに行かせてもらっていますので、はい。

それと1,000万って言われる、5,000万の中身です。説明のほうでは1商店街当たり1,000万を目安ということでさせていただいていますが、複数である場合はこれがプラス1,000万、2,000万というわけではなくて、規模に応じて1,000から何千万とか、そういった形で制度設計をしていきたいなというふうに思っております。単独でやる場合は大体1,000万のめどで考えておるところであります。以上です。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。質疑は簡潔にお願いします。

◆岩永安子委員 すみません。意見を言いましてすみません。具体的にはどういう声があったんでしょうか、商店街のほうに聞きに行つとられるっていうところで御紹介願えたら。

◆田村繁巳委員長 古網課長補佐。

○古網竜也経済・雇用戦略課課長補佐 はい。経済・雇用戦略課の古網です。今現在お伺いするのは、鳥取市の商店街振興組合連合会の渡辺理事長と意見交換をした中で、とにもかくにもG o T o商店街等は皆さんが商店街考えたときに、そのイベントで考えられたときに、これは全部中止になってしまったというようなことがまず前段でありまして、まずそこで精神的なダメージを食らっているところで鳥取市と何かをしていきたいなところから始まった取組でございます。それで、商店街の振興の支援団体でございます鳥取県中小企業団体中央会の担当部長も交えたところで意見交換をして、イベントに限らない商店街のファンを増やすような取組に対して、ある程度の、次長も説明しましたけども、スケールメリットを持たせたような上限金額設定を設けてプレゼンを受けてやってみよう、ただその中には構成員の中に商店街の構成員も1人入ってもらうような、民間だけでやるんじゃないんだよってというような今、ちょ

うど仕様の案をつくっているところでございますので、金額設定等につきましても単体でしたら1,000万上限というのも案ではございますけれども、それを4月の半ばぐらいに公告をかけまして、質問等を受けまして5月に審査会、6月には事業開始できるようなスケジュールで考えているところでございます。以上です。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 はい。商店街のメンバーも入ってということは聞いたのでいいのかなというふうに思います。それとやっぱり商店街に足を運ぶ、商店の皆さんがやっていけるような商店街ってどういうことなのかなって、そういうことを米村さん言われるんかもしれんですけど、そういうこともやっぱりしっかり考えた活性化事業にさせていただきたいなと思います。以上です。

◆田村繁巳委員長 米村委員。

◆米村京子委員 すみません。じゃあ、私も活性化事業のことなんですけども、この上がっていきます実施場所ってというのが商店街になっていますね、7つの。それ以外のところでは駄目なのかってというのがまず第1。

それとあと1つ、公募型プロポーザル事業委託になっているって、この公募型プロポーザル、大体どこがどういうふうな手を挙げてくるのかってというのは、予想はつきますか。その辺のことを聞きたい。

それとあと1点、もうどうしてもこの商店街の中でのこれからの7商店街、何かものすごい中途半端なことを感じちゃったんですよ、今回、この出てきている5,000万に対して。ですから、その辺のことをもうちょっときちんと仕組みづくりきちんとしとかなないと、何かまた同じことの商店街ですって、どーっと何か沈んでいくような感じになってくるような気がしてちょっと疑問を思いました。というのも、もう1つ、最終的にこの7つの商店街以外は駄目なのかどうかってということだけです。

◆田村繁巳委員長 中村次長。

○中村理人次長兼経済・雇用戦略課長 はい。経済・雇用戦略課中村です。7つの商店街ということで限定させていただきたいというふうに考えております。

あと、プロポーザルの予定ということも言いましたけども、大体こういう専門、民間事業者とって、先ほどもちょっと例を出して、例えば民間まちづくり会社だとか、そういったものとか、そういう活性化事業に携わっている民間事業者っていうのもありますんで、そちらの応募を期待しているところであります。

◆田村繁巳委員長 米村委員。

◆米村京子委員 はい。じゃあ、もう、何かもう時間たっちゃって申し訳ないです。例えば1社しかなかった場合、プロポーザルで上がりますよね。それで、1社しかなかったらその1社のみで決定しちゃうということによろしいですか。

◆田村繁巳委員長 中村次長。

○中村理人次長兼経済・雇用戦略課長 はい。経済・雇用戦略課中村です。基本的にはプロポーザルということで、もしそこで1社しなくても、もしそこが決まれば1社で決めるという形になります。

◆田村繁巳委員長 米村委員。

◆米村京子委員 はい。最後になります。7つの商店街しか限定しないっていう形みたいなんですけども、そうなってくると今までどおりと変わらないイベントとか、そういうことになってくると同じです。もっと何かいい方法を考えてほしいと思います。それだけです。

◆田村繁巳委員長 答弁されますか。要望ですからね、今の。上杉委員。

◆上杉栄一委員 活性化事業、これ見てみるけど、イメージが湧かんですわ、イメージが。何をやられるんかなっていうの、何ができるんかなというよりも。例えばそのプレミアム商品券とかそういったものであるような形のもんでやるということになればだけでも、ただこれの分についてはさっき米村委員が言ったように、商店街の活動ということになると、鳥取市は非常に広い市街地がある中で振興組合に入っていない商店街もちろんあるわけですね。そうすると、その商店街に限定すること自体についてはやはり違和感がある。だから、事業やるのであるならば、やはり全体の商業者にやっぱりメリットがあるような形でやらないと、商店街が疲弊している、疲弊しているからというような取組っていうのは、それは商店街に入っていない個々の商店たくさんあるわけですからね。そういった商業者からすると、もう完全にこれ取り残されているような状況になる。そのことを米村委員は、そのことは言っているだろうと思うんで、だから商店街の活性化というより、いわゆる商店街ではなくして、商業者の活性化じゃないと駄目だというふうに思っていますんで、その辺りはやっぱり肝に銘じて取り組んでいただきたいというふうに思います。この5,000万の内容、これからちょっと非常に注目するんだけど、注目するんだけど、イメージが湧かん、私は。はい。

◆田村繁巳委員長 平井部長。

○平井圭介経済観光部長 御指摘のような見方もあると思いますけども、あくまでその商店街のコロナのダメージっていうことにポイントを当ててスタートしていますんで、内容については我々がこうやったらいいだろうからこれをやれというんじゃなしに、やっぱり自らがどこまで考えられて企画されるか。それで、今回1回に終わらず、将来的に何かこういう方向でやりたいというようなことがそこから出てくれば、またそれはつながることですので、何かやっぱり考えていただいたほうがっていうことで、我々も逆に期待しているっていう気持ちなんですけれどもね。

◆田村繁巳委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 いわゆる商業者、商店街が非常に積極的に何とかせなあかんと。そういう状況の中でこれが出たのかどうか、さっき商店街連合会の会長とも話をしたということなんだけど、具体的な今度それこそ行政との話合いの中で商業者も入ってくるんだけど、本来だったら商店街が何をやりたいというようなことを上げた中で、そこに例えば事業者っていうか、それをサポートするまちづくり会社とか、そういったもんが出る話になるわけだが。ところが今話を聞いていると、民間のそういった事業者が大体企画立案みたいな格好して、そこに商業者が入ってやるというような話になるようなそういった感じがするんで、本来なら本当でそれこそ商店街が疲弊するんだったら、商店街が中心となってやるべき話であって。市は要するにそれこそお金は出しますよと、けども商店街でやってくださいという格好でないと、これは

なかなか私は成功するとは思わん。いいです、意見。

◆田村繁巳委員長 意見、はい。ほかにございますか。

それではないようございますので討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 討論なし。討論なしということで討論を終結します。

これより議案第24号令和2年度鳥取市一般会計補正予算のうち本委員会の所管に属する部分採決します。本案に対して賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決することに決定しました。

ということでしばらく休憩したいと思います。再開時間は午後1時半ということでお願いします。

午後0時23分 休憩

午後1時27分 再開

議案第26号令和2年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（説明・質疑・討論・採決）

◆田村繁巳委員長 それでは文教経済委員会を再開いたします。

議案第26号令和2年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算を議題とします。執行部より説明をお願いいたします。中村次長。

○中村理人次長兼経済・雇用戦略課長 はい。経済・雇用戦略課中村です。そうしますと資料のほうで33ページ、34ページということで御説明させていただきます。

まず歳入ですが、卸売市場売場施設使用料ということで239万円ということになっております。内訳としましては卸売業者取扱高使用料が81万7,000円増額、それと先ほど一般会計のほうから説明させていただきました売上の減免に対する土地建物使用料の減免ということで、実績に応じまして売上業者土地建物使用料が157万3,000円増ということで、合わせて239万円の増額としております。それに対しまして一般会計の繰入金、先ほどの土地建物使用料と同額ですが、157万3,000円を減額させていただいております。

それと、次に34ページになります。歳出になります。歳出におきましては業務委託費として除雪費の実績見込みによる補正ということで263万8,000円、それから市場活性化事業費が市場まつりを中止しておりますので補助金の50万円の減ということで、トータルしまして補正に伴う一般会計への繰出金の変更ということで129万1,000円の減という形になります。以上です。

◆田村繁巳委員長 御説明をいただきました。

これより本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 なし。ないということでございます。

これより議案第26号令和2年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算につきまして、本案に対する採決をします。本案に対して賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第33号令和2年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算（説明・質疑・討論・採決）

◆田村繁巳委員長 続きまして、議案第33号令和2年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算を議題とします。執行部からの説明をお願いします。はい、平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 はい。観光・ジオパーク推進課平井です。そうしますと委員会資料の35ページをお願いいたします。温泉事業費特別会計のまず歳入でございます。補正額全体としましては565万1,000円の減額となります。内訳ですけれども、まず、これ温泉使用料は鹿野温泉それから浜村温泉の温泉使用料になりますが、温泉使用料の現年度調定分といたしまして、今年度はコロナウイルスの関係がございまして、旅風庵さん、それから夢彦さん、山紫苑さんという旅館3施設、こちら温泉使用料の中でも全体の3割を占める非常に大きな、大口の加入者になるんですけれども、こちら3施設のコロナによる影響を考慮しまして、4月以降、一月ごとの売上げが前年同月比で15%以上減少した場合に使用料の減免措置を講じてまいりました。その関連で、使用料がまず現年度調定分として566万円を減額するものでございます。もう1点、滞納繰越分でございますが、こちらは鹿野温泉利用者の個人の方ですけれども、温泉使用料1件、こちらについて使用料の9,000円を増額させていただくもので、歳入の補正額がトータルで565万1,000円の減額となります。

ページをおはぐりいただきまして、36ページになります。今度は歳出のほうになります。まず、維持管理費でございますが、こちらは浜村・鹿野両温泉の配湯を各家庭や施設に供給するために、この維持管理費の中で配湯ポンプや配管設備の修繕や温泉施設の光熱費、そういったものや、検針や料金徴収を行います人件費を主な支出項目としております。それで、今回の補正は其中で消費税、公課費ですね。こちらの納付額の見込みによりまして100万円の減額ということでございます。それからもう1点、2点目として、温泉事業基金積立金として、このたびの歳入歳出の補正に伴う基金の積立額ということで、歳入補正額から先ほどの歳出の維持管理費の補正額を差し引いた465万1,000円を減額するものでございます。説明は以上でございます。

◆田村繁巳委員長 御説明いただきました。これより本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 はい。討論なしと認め討論を終結します。

議案第33号令和2年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算を採決します。本案に対して賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第34号令和2年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算（説明・質疑・討論・採決）

◆田村繁巳委員長 続きまして、議案第34号令和2年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算を議題とします。執行部の説明を求めます。平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 はい。観光・ジオパーク推進課の平井です。そうしますと委員会資料、今度37ページを御覧いただけたらと思います。観光施設運営事業費の特別会計まず歳入でございます。先ほど一般会計のほうでも説明しました繰出金の関係にもなりますが、一般会計へ繰入金としまして山紫苑の維持管理費の不足分の負担に係ります1,136万9,000円を増額させていただくとともに、併せまして雑入としてふるさと鹿野からの利益還元金250万円を減額するものでございます。歳入の補正額が886万9,000円となります。

続きまして、38ページをお願いしたいと思います。歳出のほうになります。まず、観光施設管理費、こちらは先ほどの歳入の補正に伴います財源更正ということでございます。それからその下ですね、温泉施設管理費なんですけども、資料ちょっと別で、29ページのほうにまた資料まとめておりますので御覧いただければというふうに思います。29ページの（3）国民宿舎山紫苑というところがございます。このたびこの温泉施設管理費の関係では、新型コロナウイルスの影響によりまして、山紫苑の維持管理費として利用料金収入で賄えない不足部分を負担するというところでございます。補正額は886万9,000円と。それで対象期間は営業再開日となりました6月1日～9月30日までというふうになります。それで、収支の内訳でございますけれども、まず、収入が売上金、雇用調整助成金、雑収入を含めまして総額が3,214万7,000円、それから支出の内訳としまして、人件費が2,281万8,000円、光熱費325万9,000円、委託料329万をはじめとしまして、修繕費や燃料費、消耗品費、リース料などを含めまして、支出の総額が4,101万6,000円となり、不足分の886万9,000円を補正させていただくものでございます。4月からの入込状況も併せてまとめております。1月末現在7,174人ということで、こちらも新型コロナウイルスの影響もありまして、前年同期の34%にとどまっているという状況でございます。説明は以上でございます。

◆田村繁巳委員長 はい、御説明いただきました。

これより本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。長坂委員。

◆長坂則翁委員 議案に反対するものじゃないんですけども、確かにコロナの影響で売上減少しておるっていうのは理解できるんですけども、例えば、これ山紫苑に限らず、青谷の和紙工房にし

たっただけども、コロナの影響もあって、自助努力としてこういったことに努力はしてきたけれども、現実問題これだけ不足しますよっていう、そこら辺りの施設側とのキャッチボールみたいなんはあったんですか。

◆田村繁巳委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 はい。観光・ジオパーク推進課平井です。自助努力といえますか、山紫苑に関しましては我々も所管している施設でございますので、現場の支配人さん、それからふるさと鹿野の代表も含めまして、今回のこういった維持管理費の負担に関わらずいろんなコロナ禍の状況もそうですし、いわゆる反転攻勢に向けた話とかもしてきております。それで山紫苑に関しては今年度6月に補正いただいた、例えば宿泊キャンペーンの事業なんかもそうなんですけども、あちらでも市内の施設の中でも一番多くお客さん使っていただいているというような、いわゆる目に見える努力っていうのはしていただいているという部分もありますけども、やはり一方でこういった旅行ニーズの低下に伴ってお客さんが減少しているっていうところもありますし、また施設のほうでもサービス内容の見直しとか、そういったものにも取り組んでいただいておりますので、引き続き何とかそういう自助努力の部分を支えていくような、我々としても支援はしていきたいなというふうに思っております。

◆田村繁巳委員長 はい、ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 討論なしと認め討論を終結します。

議案第34号令和2年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算を採決します。本案に対し賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第55号鳥取市温泉事業配湯条例の一部改正について（説明）

◆田村繁巳委員長 それでは議案に引き続いて先議分以外の議案説明に入ります。議案付託前ですので質疑は行いません。御承知ください。

それでは議案第55号鳥取市温泉事業配湯条例の一部改正についてを議題とします。執行部より説明をお願いします。平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 はい。観光・ジオパーク推進課の平井です。引き続きまして、委員会資料の39ページをお願いいたします。付議案のほうは171ページになります。鳥取市温泉事業配湯条例の一部改正ということでございます。改正の目的ですけども、このたびの目的は温泉の農業利用に伴います配湯区分の見直しを行わせていただくものでございます。令和3年度から、昨年も今議会の2月の議会で配湯区域の変更等改正をいただきました関連なんですけれども、メイワファームさんのほうが行いますイチゴ栽培、こちらが本格的に鹿野温

泉の利用を開始することを受けまして、今後のこの地域における農業における温泉利用の拡大なんかも見据えまして、この機会にその他配湯の区分に農業用施設を明記させていただくものでございます。

なお、新旧対照表もちょっとおつけさせていただいておりますけども、特別配湯の区分が、こちら旧鹿野町時代にバラの栽培、花のバラですね、バラの栽培に取り組まれる事業者1社を対象に運用されてこられましたけども、基本料金が低いという部分なりを考慮されて、町が事業者の負担軽減を図るために、合併前の平成16年10月にその他配湯に移行することを町の温泉審議会に諮問し、承認を得て進めてこられた経過がございます。それ以降、特別配湯の区分に利用者というのがなく、併せてこのたびこの特別配湯の区分を削除させていただくものでございます。参考といたしまして、本年1月末現在の総加入者としましては、鹿野温泉は228件の加入となっております。説明は以上でございます。

- ◆田村繁巳委員長 聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は举手願います。
（「なし」と呼ぶ者あり）

議案第56号鳥取市佐治町和紙生産伝習施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について（説明）

- ◆田村繁巳委員長 じゃあ、引き続きまして議案第56号鳥取市佐治町和紙生産伝習施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とします。執行部より説明をお願いします。中村次長。
- 中村理人次長兼経済・雇用戦略課長 はい。経済・雇用戦略課中村です。資料としましては40ページにあります。鳥取市佐治町和紙生産伝習施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてということでありまして。令和3年度より鳥取市佐治町、和紙、かみんぐさじの指定管理業務から平成30年度までは食堂運営ということで行ってまいりましたが、30年度で廃止ということで、それに伴いまして食堂運営を除きまして、その場所を貸室として運用するに当たって、その利用料金を設定するものです。4月1日からの施行ということで考えております。体験料とか、それから施設の使用料ということでそれぞれ1人1回700円、1時間につき500円といった形で利用料金を設け、4月1日より開始することにしております。以上であります。
- ◆田村繁巳委員長 はい、聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は举手願います。
（「なし」と呼ぶ者あり）

鳥取市佐治町木合谷川水力発電事業に係る優先交渉権者の決定について（説明・質疑）

- ◆田村繁巳委員長 続きまして報告に入ります。鳥取市佐治町木合谷川水力発電事業に係る優先交渉権者の決定についての御報告をお願いします。中村次長。
- 中村理人次長兼経済・雇用戦略課長 はい。経済・雇用戦略課中村です。資料を41ページにつけております。鳥取市佐治町木合谷川水力発電事業に係る優先交渉権者の決定についてということでありまして。こちらにつきましては12月議会でもサウンディング型市場調査を実施するという御説明をさせていただきました。本市は再生可能エネルギーのさらなる導入促進と

地域貢献型の再生可能エネルギー事業における地域経済の活性化を図るため、今年度当初予算において可能性調査ということで計上しております。一般財団法人新エネルギー財団の支援を受けて、鳥取市佐治町を流れる木合谷川流域の水力発電の有望地点の事業性評価調査を行いました。先ほど言いましたサウンディング型市場調査とか、このたびの事業性評価調査の可否を受けまして、PFI法に基づき本事業を実施する事業者となる応募者を募集したところ、1グループから応募がありました。鳥取市佐治町木合谷川水力発電事業プロポーザル選考委員会を開催して、プレゼンテーションに基づく事業提案を審査した結果、次の優先交渉権者ということで代表企業三峰川電力株式会社、それから協力企業として鳥取市の吉田建設株式会社ほか5企業ということで優先交渉権者として決定しております。

提案内容としましては発電出力が195キロワット、有効落差が53.54メートル、年間発電量107万キロワットアワー、こちらは一般家庭約300世帯分ということになります。発電事業開始予定は令和6年7月、想定工事費は2億6,100万円、収入計画としては20年間FIT、固定価格買取制度と34円パー・キロワットアワーで全量売電し、年額約3,640万円の売電収入を想定しとるということです。

今後ですけれども、令和3年3月末までに基本協定書を締結、令和3年6月末までに事業契約を締結ということにしております。このたびのPFI方式ということで募集しておりますが、今回はBOO型ということで民間事業者が設備建設、所有、維持管理をするという形式で事業実施しており、本市としましては地域と一体になった事業の推進による地域振興の実現や経済活性化の観点を重視しながら事業に関与していくとともに、事業の円滑な実施に向けて国、県、中国電力ネットワーク株式会社、地域等の利害関係者との協議に参画して、官民連携で事業の推進を目指しておることにしております。以上です。

◆田村繁巳委員長 はい。御報告いただきました。

委員の皆様の方から質疑、御意見などはございますか。長坂委員。

◆長坂則翁委員 参考までに教えてください。最終的には事業提案書の受付を2月19日に締め切られて、2月24日に優先交渉権者を決定するというふうになつとるんだけど、選定委員はもう決められたんですか。まだですか。

◆田村繁巳委員長 中村次長。

○中村理人次長兼経済・雇用戦略課長 選定委員のほうは既に決まりまして、そのプロポーザルを実施しております。

◆長坂則翁委員 いやいや、プロポーザルを実施して、その具体的な優先交渉権を決定するに当たっての選定委員会っていうんですか、選定委員会メンバーというのはもう構成決まっているんですか。

◆田村繁巳委員長 中村次長。

○中村理人次長兼経済・雇用戦略課長 はい。決まっております。具体的には公立鳥取環境大学の専門的な分野を研究しております教授、それから商工会議所、それから鳥取市財産区管理会、鳥取市佐治地区公民館館長、それから経済観光部長、それから佐治町支所長とそういったメンバーで構成しております。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 なぜこんなことを言うかという、令和2年度の包括外部監査結果報告書が出ましたよね。この前、報告受けたんですが、その中で新庁舎建設に伴うところの様々な、売店だとか食堂だとか、選定委員が市の職員が全てやっておられたというので、それは若干おかしいんじゃないのという指摘事項があったんです。だからあえて聞いたんですけども、これはかなり専門性を求められる内容のことでありましょから、当然外部のそういった知見も活用しながらということでありましょけど、ただ1点、株式会社チュウブ、琴浦町になつとるけれども、これ建設って何を建設するんですか。これ芝生の業者でしょ。社長は小沢見の方ですからよう知つとるんですけども、建設、芝の整備、芝を敷くということでしょ、これ。芝生の業者が何を建設するんですか。

◆田村繁巳委員長 平井部長。

○平井圭介経済観光部長 詳しくはそこまで今、提案の段階では出ていないんですけども、県の企業局がやっている水力発電所で管理運営を請けておられて、最近ですね。それも同じ枠組でこの三峰川電力筆頭に同じような構成でグループつくって請けておられると。チュウブは芝だけじゃなしに土木とか、建設分野も手がけられるということで、そういった部分をされるのかなと思いますけど、この、うちの中で細かいところまではまだその辺は出ていません。

今回、この市の職員は私と佐治の支所長入りましたけど、2名ということがいい、悪いという話もあるでしょうけども、これは市の施設を管理委託するというものじゃあございませんで、民間事業者の資金でやる事業を一応オーケーだろうと、市も決定後も国の補助金なんかを経由するとか、あと地域との協定の中に市も入るとかというような形で関わっていきますので、最低限、市の判断というのもあるということが入っております。

◆田村繁巳委員長 よろしいですか。はい。ほかにございますか。上杉委員。

◆上杉栄一委員 はい。ちょっと分らんので教えてください。まず、このBOO型、PFI方式のBOOということで、これ見ると、建設・所有・維持管理は全部民間がやるということですね。一般のPFIの場合でしたら、例えば建設費用、あるいは年間の維持費等々については、例えば20年間の間に鳥取市がその応分の分を負担していくようなやり方なんですけども、このBOO型というのは、内容はどのようなやり方、どのような手法なんですか。ちょっとそれを教えてください。

◆田村繁巳委員長 中村次長。

○中村理人次長兼経済・雇用戦略課長 はい。経済・雇用戦略課中村です。この事業はエネルギーの地産地消モデルを確立するために発電する電力を地域で自家消費するということを優先した事業性評価を行って、民間の資金を活用して、民間が建てて、併せて管理運営もやっていくという手法です。議員さんが言われるように、市が整備資金を出してそれを運営するというやり方もありますけども、改めて建てるものから運営に関してまで全て、設計から運営に関してまで全て民間事業者任せるというやり方があります。

◆田村繁巳委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 いわゆるランニングコストがかかるわけで、年間の維持費というのは、これも

やはり民間でいくということですかいな。

◆田村繁巳委員長 中村次長。

○中村理人次長兼経済・雇用戦略課長 はい。経済・雇用戦略課中村です。そうです。民間が全てそういったものも持ちます。

◆田村繁巳委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 鳥取市が関わるといのはどういう中に、それ関わっていくわけですか。

◆田村繁巳委員長 中村次長。

○中村理人次長兼経済・雇用戦略課長 はい。経済・雇用戦略課中村です。先ほど部長のほうも言われましたけども、補助金の申請だとか、それから利害関係者の協議とか、そういったものには入っていきまして調整ということまではいきませんが、市の進めている事業なので、中に入って一緒になってやっていくという形をとっております。特に鳥取市からその負担があるというわけではありません。

◆田村繁巳委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 はい。分かりました。はい。それから内部収益率IRRイコール5%って、これどういう意味ですか、これも教えてください。

◆田村繁巳委員長 平井部長。

○平井圭介経済観光部長 私もちょっと勉強不足で何か難しいので、簡単に言いますと利回りといいますが、利益がこれぐらい出ないと。最終的なその事業費とコスト、コストと利益を比較して、その5%ぐらいの収益はないと無理だということで、ちょっとここで正直なところを申し上げますと、今回、我々がまずは可能性調査をやった上で今回募集して、手挙げが1社だったんですけども、可能性調査をやった時点までにサウンディングをやったらいろいろと、これは事業として成り立たないというような見方もかなりありました。要は、そのポイントはFITのほうの中電のこの地域の系統連携が余力がないと買えませんと。50キロワット未満までは買えるんですけど、ここでいうと200キロというレベルですので全量売電ができないと。そうなるとその代わりというわけじゃないんですけど、我々がこの事業に構想として持っていたのが、中電に売らずに、地域で公の施設とか、民家とかに売って、なおかつ地域で安く売れて、かつそれで収益、管理費が成り立っていくようなモデルができないか、地産地消ですね。中電に売れないので、簡単に言うと地域で回して成り立てばハッピーといいますが、万々歳だということで、そういう可能性を含めて事業者を募集しまして、結果、1社上がってきたんですけども、そのIRRの話もありましたけども、この三峰川電力さんの聞き取りの内容で出てきたのが、中電にFITで全量売電を基本として考えていると。それで、それは難しいというような話もしていたんですけども、やっぱり売電しないと成り立たないという意見、じゃあどうするかという話なんですけども、全量売電しようと思ったら施設負担金を1億とか2億とか払ってということになります。じゃあ幾らそこにかかるかというのは中電に問い合わせでおる最中でして、何か月かかかるということで、もうそろそろ答えが出ると思うんですけども、仮にそれが1億かかりますといたら、多分、この三峰川電力はひくだろうと。ただ、それがまだ分からないので、相手もそういう不確定要素がすごく今あるのでという前提でこういう、

簡単に言うと儲けが出るという見通しが立てばやりますという提案に対して、うちが、じゃあとりあえずはお宅に決めましたと。今後、中電の費用負担とかそのほかの条件が見通しが立って上手くいけば4月とかに協定と。それがもうだめだっていうことになれば相手が撤退しますということもあり得ると。それで、審査選定委員会でその辺も当然議論になりました。シビアにこの事業を見ているっていう点では非常に優れていると、すばらしい。ただ、費用負担のことでと全量売電になると地域の恩恵というのは限定的になると。雇用がちょっと生まれるとか、何か毎年地域に幾らか還元しますとかっていうことはあり得ても、その地域で電力を回すというのとは全然違って、県外の業者が来て、何か金儲けやっとするみたいなイメージになってしまうんで、その辺のことがあるので、じゃあ、これを良しとするのかどうかという議論をした結果、学識経験者の方なんかの意見として、この事業がまだ不確定要素とか、未確定が多いという、取りあえず優先交渉権者でありますので、決定しているんなものをすり合わせて、これから条件整備なんかをやっていって、それでここがだめでも将来別の形で募集ができたりするような展開になればいいんじゃないかと。今、ここでシャットアウトしてしまって、止まってしまふよりいいんじゃないかっていう判断で取りあえずは採択と、そういう形にしたところですので、まだちょっとこの未確定部分含みだということで御認識いただければなど。

日本海新聞にも報道が一遍出まして、市が何らかのお金を出すべきじゃないかみたいなこともありましたけども、現時点では根本的に民間なり、独立した採算っていう運営ということ想定していますので、市がこう運営してやっていこうという形ではないので、ちょっとそこまでは今のところは。展開によっては市が何か協力しようってことはあると思いますけど、そういう状況です。

◆田村繁巳委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 はい。分かりました。もう少し様子を見るということだろう。優先権者ということで状況を見ながら、ということですけども、何となく難しいなというそういうイメージはこれ読んだ感じあります。以上です。

◆田村繁巳委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 小水力発電は水利権申請がありますよね。この水利権の申請は誰が行っているわけですか。

◆田村繁巳委員長 平井部長。

○平井圭介経済観光部長 具体的にちょっとそこまで誰が、事業者のほうかやるのか、あるいは地域と何か協定なりできれば地域のほうが力になってというような、財産区とかその辺も出てくるかもしれませんが、今の段階ではちょっと。ただ、西尾支所長の話は何か通らへんかと。それほど障害になるような耕作地がいっぱいあるという状況でもないとかで、ほとんどないというようなことでしたね。あと、漁協のほうもそんな大きな話ではないんじゃないかというようなことはちらっと話題としては出ていました、という程度です。

◆田村繁巳委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 地域振興や地域活性化というようなことを出されていますけど、どのような地元還元できるようなことをお考えなんですかね。

◆田村繁巳委員長 平井部長。

○平井圭介経済観光部長 先ほどの話と重なりますけども、もし、全量売電でやるとなると、例えば再エネ電源になりますので、それを地域に、市の施設なりに売ってもらえばその分は地産地消という貢献はあります。ただ佐治地区に対しての恩恵はございません。佐治地区の恩恵といえば業者の提案で年間何十万までの枠であれば地域に寄贈するとか、若干雇用で、維持管理の面で雇用が発生するとか、そのほかいろいろと環境への取組に協力しますよみたいなことはあるという話は出ていました。もし、そうでなくて、最初我々が持っておりました構想のように、送電網を中電から借りるような形で地域に給電して、そこで今の相場よりも安く電気を売って、それで皆さんが恩恵が出て、なおかつ収益も入って利益が出て、その運営するときに地域の方が入ったりすれば、いろんな形で地域の利益っていうのはどんどん膨らむと、そういうことを若干は夢見ております。はい。

◆田村繁巳委員長 よろしいですか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 導水路の長さですよね。どの程度の長さでこの53メートルの落差を発生させる計画になっていますか。

◆田村繁巳委員長 平井部長。

○平井圭介経済観光部長 我々の調査段階では1.3キロの延長の中でということでしたけども、事業者の提案では長くするとコストがかかるので、もっと短縮した中でその落差からエネルギーを取ればというような提案では、今いただいています。

◆田村繁巳委員長 ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 それでは質疑を終了します。

鳥取市公設地方卸売市場の非常用照明付き蛍光灯から発見された高濃度PCB廃棄物について（説明・質疑）

◆田村繁巳委員長 引き続きまして、鳥取市公設地方卸売市場の非常用照明付き蛍光灯から発見された高濃度PCB廃棄物について御説明お願いいたします。中村次長。

○中村理人次長兼経済・雇用戦略課長 はい。経済・雇用戦略課中村です。令和2年6月補正にて予算措置しておりました建設基準法の適格を目途としました非常用照明の取替えということで、公設市場の非常用照明の取替えということで予算化をしていただいております。それで、その取替え時にPCB含有の安定器がある蛍光灯を発見しました。このため、高濃度PCB廃棄物の処分等の担当課であります廃棄物対策課の協力の下、公設市場内の照明器具の再調査を行った結果、計7台の安定器を発見しましたので報告ということでさせていただきます。

経過につきましてはですけども、先ほど言いましたように取替えの照明安定器に高濃度のPCB含有と思われる型番の物が1月8日、2台発見したとの連絡を受けまして、関係課であります廃棄物対策課、それから資産活用推進課等も協議しまして、再調査といったものを行いました。このPCBの調査については、平成13年電気工業者へ施設全体の調査委託及びこういったものに調査を1回行っておって、調査自体は完結しているというふうに思っておりましたが、

結果的には調査漏れがあったのではないかとということが判明しております。廃棄物対策課、資産活用推進課との情報共有だとか、協力を得ながらほかにはないかということで、今回、改修やLED交換実績のないPCB照明器具が疑われる部分について改めて調査を行っていましたところ、常時されている事務所や会議室等の一部の照明から、先ほど言いました2台の周辺から新たに5台発見されました、ということがありました。

それで、まとめとしましてですけども、廃棄物対策課とか資産活用推進課の指導を受けながら処分費を見込むこと、こちらにつきましては市場特会で令和3年度に当たって対応したいというふうに考えております。それから7台のうち2台は交換しておりますので、追加分の5台の照明器具は財産経営課と協議しまして、余剰の照明器具で対処を予定しております。それから廃棄物処分の措置にしましては、来年度の措置を予定しております、各種届出等行って処分のほうに向かっていきたいと思っておりますし、その間、財産経営課と協議しまして、処分時まで市の内部で保管という形を取りたいというふうに考えております。こういったこともありまして、他の施設への周知・啓発のため、今回の事例といったものを廃棄物対策課が全庁展開ということで改めて周知を行ってきたという経過があります。説明については以上です。

◆田村繁巳委員長 御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 はい。このPCBですね、これはダイオキシンと同じ法定保管ということで処分時まで市内部で保管ってということで書かれておりますけど、これはたしか液が漏れないように処置をしたり、揺れを防止したりするようなこと等、措置が必要で、たしか県のほうの指導を受けて保管が義務づけられていると思うんですが、この市内部で保管と書いてあるんですが、ここ詳しく教えていただけませんか。

◆田村繁巳委員長 岩崎係長。

○岩崎勝紀市場開拓係長 はい。経済雇用戦略課岩崎です。中村次長からの御説明でもありましたが、平成13年の前回の調査のときに、既に発見されたPCBに関して市場の事務所で専用の部屋をつくって、そこで保管しておりました。同様に保管させていただくことにしておりますし、また、記載にもありますけれども、移送時にペール缶等々指定のものを、ドラム缶とかペール缶ですね。大きさにペール缶で事足りますので、既にペール缶を購入しております、現時点でそこに入れさせていただいております。以上です。

◆田村繁巳委員長 よろしいですか。上杉委員。

◆上杉栄一委員 平成13年に、あの当時は全ての公共施設のPCB等々に調査があつて、学校ももちろんそうなんだけど、後で追加で出てきたっていうのはあつたんだけど、この平成13年の3月に調査業務を委託した、これはどこの業者ですか。分らんか。けしからん。いや、本当に。

◆田村繁巳委員長 平井部長。

○平井圭介経済観光部長 すみません。ちょっと業者名は今の段階では伏せさせていただきますけども。それはそのときの委託業務の資料も残ってはいるんですけども、あんまり詳細が詳しい資料とかなくて、ひょっとしたら、仮定ですけども、悉皆調査じゃなくて、全台の調査じゃ

なくて抽出的にこの部屋で何割見るとか、そういった可能性があるのですが、金額も30万程で安かったもので、ちょっと何ともそれがけしからん内容だったのかどうかというところまでは言えないな、と。

◆田村繁巳委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 いずれにしてもね、今まで残っていたこと自体に非常に違和感を感じるわけで、非常に驚いとるわけなんですわ。だから、あの頃非常に大きな問題になって、それこそ全公共施設についてこのPCB、この安定器があるかどうかというのそれはそれこそ全庁で調べたような結果で、多分その所管所管で違う話になるわけだから、教育委員会は学校だろうし。だから、経済観光部の場合は市場だろうから、だから悉皆調査っていう話自体がこれちょっと問題があったんでないかなというふうに思っております。そういうことであるならば、ほかの施設、古い施設でもひょっとしたらこういうのがあるかもしれないというふうには私は思っていますんで、その辺りは全庁的にもう一度よく確認してやってください。以上です。

◆田村繁巳委員長 ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 以上で質疑を終了します。

鳥取市公設地方卸売市場の再整備に係るサウンディング型市場調査について（説明・質疑）

◆田村繁巳委員長 引き続きまして、鳥取市公設地方卸売市場の再整備に係るサウンディング型市場調査について報告をお願いします。中村次長。

○中村理人次長兼経済・雇用戦略課長 はい。経済・雇用戦略課中村です。資料43ページということで出させていただきます。令和2年12月4日の市議会の全員協議会のほうで鳥取市公設地方卸売市場経営戦略案ということで御説明させていただきました。市場内の業者が参加する市場組合とか、近隣町内会、それから市民政策コメントの実施、それから運営審議会の諮問審議をした結果、原案として適当であるということで答申を2月19日に受けまして、そのまま策定という形に至っております。計画では、戦略のスケジュールとしましては令和7年度の全面供用開始を目標にスピード感持って事業を進捗するため、2月5日より民間事業者と意見交換、このサウンディング型市場調査を行うこととしております。

サウンディング型市場調査の目的ですが、経営戦略では地域経済の持続的発展を牽引する卸売市場を将来像としまして、建て替えによる閉鎖型施設への転換、それから流通合理化、HACCP取得の促進などの機能の強化、直荷引き、仲卸制度導入と第三者販売の適用、それから施設整備等におけるPPP手法導入の推進という、こういった方針を踏まえまして、民間事業者の創意工夫によって御提案といいますかそういったものを受けまして、市民と市場事業者とか、市民にとっての利便性の向上、賑わいの創出、それから財政負担の軽減、事業のスピードアップ等期待しまして、PPP手法の導入について検証をしたいというふうに考えております。そのテーマとしましては、1つとしましては導入可能性のあるPPP手法ということで、PPP手法による発注の市場性、それからまた、施設整備の手順につきましても分割もしくは一括発注条件等も探っていきたいというふうに考えております。また、テーマ2としまして、

整備後の効率的な管理運営の方法ということで、流通合理化、ICT化を含む市場の管理運営による効率化による手法を検討したいということと、それから、現在の指定管理者による管理運営の必要性などをテーマとして上げております。また、3つ目としましては、こういった新しく整備するという事の中で市場をコンパクト化した場合において、余剰地の活用など、市場との相乗効果が見込めるような事業もしくは必要面積、一体活用の可能性など、そういったものもテーマとして上げております。また、それ以外にも発注に伴う公募条件、こういったものを上げております。

サウンディング調査ですが、2月5日から既に開始しておりまして3月5日までを期限としております。対話の実施ということで、個別で直接対話を3月中旬頃を考えております。それで、結果の公表としましては3月末頃といったことの流れとなっております。説明は以上です。

◆田村繁己委員長 はい、御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁己委員長 ないようでございますので質疑を終了いたします。

それでは文教経済委員会を一旦休憩します。

予算審査特別委員会文教経済分科会に切換え 午後2時20分 休憩

文教経済委員会に切換え 午後3時15分 再開

【農林水産部・農業委員会】

◆田村繁己委員長 文教経済委員会を再開します。

農林水産部・農業委員会の審査に入ります。初めに谷村部長に御挨拶をいただき、委員が代わっておりますので、まだの方があれば執行部には自己紹介をお願いしたいと思います。

○谷村定彦農林水産部長 農林水産部長の谷村でございます。朝からの御審議お疲れさまでございます。農林水産部、まず令和2年度の補正予算の関係、御審議をいただきたいと思いますが、農林水産部全体で3億3,600万円余りの減額補正とさせていただきたいと思っております。補正後の予算につきましては31億8,000万円余りというふうになります。説明のほうは各課長のほうから簡潔にさせていただきたいと思いますが、昨日ちょっと風が非常に強く現在、ハウス等の農業被害の関係、今、情報収集に努めておりますが、今のところは報告等が入っておりません。しばらく注視が必要かなというふうに思っております。それからもう1点、報告事項として、平成29年から国土交通省が進めております西道路の関係で、トンネル工事の関係で、気高町になりますけども、奥沢見川の流量がものすごく減少したということで、その代替施設、内海中のほうから水を送水するという工事を国土交通省のほうの負担でこれまでやっていただきまして、今年度完了するという事ですので、この施設の移管について現在、鳥取市と国土交通省のほうで協議をしておりますので、その内容について御報告をさせていただきたいというふうに思っております。どうぞ御審議のほうよろしく願いいたします。では、自己紹介を。

- 山口真二林務水産課長 はい。お世話になります。林務水産課長の山口でございます。よろしくお願ひいたします。
- 下石直生林務水産課課長補佐 はい。失礼いたします。林務水産課の課長補佐をしております下石と申します。よろしくお願ひいたします。
- 大和谷雅人農村整備課課長補佐 失礼します。農村整備課の課長補佐をしております大和谷と申します。よろしくお願ひいたします。
- 谷口博信農業委員会事務局長 失礼します。農業委員会事務局長をしております谷口です。よろしくお願ひいたします。
- 蜂谷知哉局長補佐 はい。失礼します。農業委員会事務局局長補佐の蜂谷と申します。よろしくお願ひいたします。
- ◆田村繁巳委員長 ありがとうございます。
- 審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう執行部及び委員の皆様にお願ひいたします。

議案第24号令和2年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

- ◆田村繁巳委員長 それでは先議分の議案審査を行います。
- 議案第24号令和2年度鳥取市一般会計補正予算のうち本委員会の所管に属する部分を議題とします。執行部より説明をお願いします。山川課長。
- 山川泰成農政企画課長 はい。農政企画課山川でございます。それでは農政企画課の2月補正について御説明を申し上げます。資料1をお配りさせていただいていると思ひますし、所属別事業一覧というのでも御覧だと思ひますが、資料1は10ページ、所属別事業一覧は55ページになります。当課の補正予算ですが、主に減額補正が主でございます。事業実績による不用額ということで御承知おきをいただきたいというふうに思ひます。主なもののみ御説明差し上げます。
- まず、最初に果樹振興対策事業費でございます。1,062万9,000円の減額をお願ひしております。予算書は117ページからでございます。こちらにつきましては当初10件の補助件数予定しておりましたが、うち2件につきましては、年度中途に国の産地パワーアップ事業の採択が確定しまして、それに事業を振り替えたために不用額約600万円を減額したのが主なものでございます。
- 続きまして、みんなでやらいや農業支援事業597万9,000円の減額でございます。こちらは当初4件の補助件数でございましたが、河原地域でのコンバイン購入1件につきましては、生産者の計画見直しにより要望が取り下げになったことから、不用額約500万円ということで減額をさせていただくものでございます。
- 続きまして、もうかる6次化農商工連携支援事業でございます。758万2,000円の減額をお願ひしております。こちら4件の補助予定がございましたが、うち、ラッキョウの加工と桑の加工2件につきましては、対象の要件でございます認定農業者に認定されずに補助の活用が見

送られたために、約750万円の不用額が出たということでございます。

続きまして、資料1はぐっていただきまして、鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業費1,141万7,000円の減額でございます。こちらにつきましては国府地域で現在ブドウの生産を集団で取り組んでいらっしゃるんですけども、そのブドウの生産支援のうち一部が年度中途に果樹経営支援対策事業という国の事業に採択されたため、その事業に振替不用額約930万円生じたというのが主なものでございます。

続きまして、鳥取市6次産業化ネットワークシステム運用事業費ということで、こちらにつきましては14万3,000円の増額をお願いしております。こちらにつきましては6次化マッチングサイト、ロクジカとっとりというのを当課のほうで運営をしておりますが、昨年末12月31日こちらのサイトがサイバー攻撃を受けまして掲載内容が一部書き換えられるという事例が発生いたしました。正月の翌日から対応、検証を始めまして、情報ウイルス等の被害はないということが確認できたんですけども、よりセキュリティを強化するためにシステムのバージョンアップを行うものでございます。

続きまして、農業経営ジャンプアップ事業費、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金で500万円の増額をお願いしております。こちらにつきましては7月補正でコロナ対策ということで、スマート農業機器等の購入等で経営の効率化を図っていただくような事業に支援するというものでございましたが、当初1億円の予算をつけていただいておりました。ところが12月補正で申請の予定件数が70件程度ということで、当初より半分ぐらいは見込まれる状況にありましたので、8,000万円減額補正をさせていただきまして2,000万円12月補正で予算を組み直したんですけども、この70件の見込よりも申請が若干増える見込みになりまして、大体100件程度だと思っておりますが、そういった申請が増えた状況になりましたので、再度500万円の増額をお願いするというものでございます。

続きまして、農地集積等対策事業費でございます。2,400万5,000円の減額をお願いしております。この事業は農地中間管理事業を活用して、担い手に農地を集積、集約化に取り組む集落に支払われる協力金、地域集積協力金というのがございますが、こちらを109ヘクタール分約2,500万円を当初予定をさせていただいていましたが、昨年度末に国によって交付要件の見直しがございます。従来対象であったものが交付要件を満たさなくなったというようなことで、こちらの109ヘクタール分、約2,500万円不用額とさせていただいているものでございます。

それから続いて、射撃場管理運営費でございます。資料1は12ページになります。1,298万3,000円の減額でございます。こちらは今年度、来年度と債務負担で施行しております切立池のしゅんせつ工事の入札の請差による不用額を減額させていただいているというものでございます。

農政企画課の一般財源については以上でございますが、続いて繰越明許費について説明をさせていただきます。資料1は21ページでございます。予算書のほうは176ページになります。今年1月18日に行われました第1回目の臨時会で、12月に降りました豪雪によりましてハウス、それから堆肥舎等の復旧費用について予算を議決していただくということでございますが、

年度内に復旧が見込まれないことから、全額こちら繰越しをさせていただこうというものでございます。農政企画課からは以上でございます。

◆田村繁己委員長 山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課山口でございます。引き続きまして林務水産課に所管する事業について説明をさせていただきます。資料1、13ページをお願いしたいと思います。一番上でございます。市行造林維持管理事業費でございます。補正額1,356万7,000円でございます。この事業は市行造林市有林の保育間伐等の生産整備を計画的に行っているものでございますけれども、本年は青谷町澄水で搬出間伐8ヘクタールを計画しておりましたが、搬出路であります県営林道の工事と重なったことから、気高町及び高路の保育間伐、いわゆる切捨間伐に変更したことによります減額でございます。

続きまして14ページに入ります。造林事業費でございます。適正な森林整備を計画的に行うために、国県の補助事業にかさ上げ補助を行うものでございますけれども、事業者の都合によりまして、事業箇所の変更がございまして補助率の変更がありまして、そのことによります減額でございます。556万3,000円でございます。

その下のほうでございますけれども、2つ下、単県斜面崩壊復旧事業でございます。補正額521万円をお願いしているところでございます。国庫補助に乗らない崩壊した斜面の復旧工事を行いまして、人家等の保全を行う事業でございますけれども、青谷町露谷の崩落地におきまして測量設計を行ないましたところ、進入路を新たに設置する必要があるということで、地元協議を行ったところ、工事のほうは年度内にできないということで次年度に工事を送ることになりまして、そのことによります減額でございます。

続きまして、木材林業成長産業化総合対策事業費でございます。事業費が306万円の減額でございます。意欲や能力のある林業事業体に対しまして、高性能林業機械の導入に対して支援をするものでございますけれども、本年度はハーベスター1台。ハーベスターと言いますのは、木をつかんで切って枝打ちをして、4、5メートルの長さに切り落とすというような、そういった機械でございますけれども、これにつきまして入札減に伴います減がございましたので補正をお願いするものでございます。

その下に同じ事業でございますが、林業・木材産業強化総合対策事業でございますけれども、国の3次補正に呼応いたしまして700万円の増額をお願いするものでございます。今回はウインチつきグラップル、木をつかんでトラック等に乗せる機械でございます。つかんで乗せると、そういう機械でございます。ウインチつきですので山から引き出しも行った上でつかんで乗せる機械、こちらについて補正をお願いするものでございます。

1ページはぐっていただきまして15ページでございます。林業経営ジャンプアップ事業費でございます。新型コロナウイルスによりまして、影響を受けた林業事業家に対しましてスマート機器等の導入を支援するものでございますけれども、対象事業者が減となりましたことによりまして事業費1,333万4,000円の減額をお願いするものでございます。

続きまして、漁業経営開始円滑事業費でございます。新規に漁業就業者が漁業に就業する場合におきまして、必要な漁船、漁具を購入し、就業者にリースを行うという事業でございます。

本年就業者1人、青谷のほうで就業するという事で漁具等を購入したとこなんですけども、漁船を中古船に変えまして事業費の減額を本人が図ったということで、そのことによります減額でございます。1,061万6,000円の減をお願いしたいと思っています。

続きまして、漁港施設機能保全事業費でございます。漁港施設の長寿命化を図るために機能保全計画に定めた対策工事を行うとともに、必要な設計を行う事業でございますけれども、岩戸や長和瀬漁港の海岸施設におきまして、詳細設計や請負差額により減額を生じたものでございます。1,108万6,000円の減額をお願いするところでございます。

続きましてその下でございます。漁業研修事業費でございます。新規事業者の円滑な確保のために新規の船員を雇って研修生として、漁業技術の指導を行うために必要な費用を助成する事業でございます。本年は新規と継続を含めまして5名の就業者を予定しておりましたけれども、新規の2名につきまして本人の都合によりまして、研修を取りやめとなりまして、計3名となったことから減額をお願いするものでございます。524万円の減額でございます。

次に16ページに入りまして、漁業経営ジャンプアップ事業費でございます。こちらも新型コロナウイルスによりまして影響を受けた漁業者に対しましてスマート漁業の機器導入を支援するという事業でございますけれども、こちらのほうも事業実施見込み対象者の減少に伴います事業実施見込みにつきまして1,400万円の減額をお願いするものでございます。

その下でございます。災害復旧事業費でございます。補助災害復旧事業費が1億2,537万円の減額でございます。令和2年9月豪雨によりまして林道が法面崩壊等の被害を受けました。これに基づきまして早期に災害を復旧するというものでございますけれども、測量設計に基づきまして詳細の設計を行ったところ、工法の変更、復旧範囲の減というものがございまして、事業費が1億2,537万円の減となったものでございます。

その下が災害復旧でございますけれども、単独災害復旧事業費でございます。4月豪雨、6月豪雨、9月豪雨と豪雨がございまして、それぞれ林道が被災したものでございますけれども、その災害復旧の測量設計費でございますけれども、詳細設計及び請負差額によりまして減額が生じたために、542万8,000円の減額をお願いするものでございます。

引き続きまして繰越しでございます。21ページをお願いできればと思います。林務水産課につきましては繰越しが4件ございます。予算書につきましては180ページからとなつとります。林道改良事業費でございます。林道高路岩坪線の拡幅工事でございますけれども、関係者との協議に日数を要したために、事業費の繰越しをお願いするものでございます。続きまして県営林道整備事業費でございます。県営林道として桑原河内線の改良工事を実施していただいている分の負担金でございますけれども、県営工事が遅延したために、こちらも繰越しをお願いするものでございます。木材林業産業強化総合対策事業費でございます。先ほども700万円の補正をお願いしたところでございますけれども、適正工期を確保するために、こちらも繰越しをお願いするものでございます。漁港施設機能保全事業でございます。漁港の機能保全計画に定めました対策工事等の実施でございますけれども、こちらにつきましては12月議会において繰越しをお願いしたところでございますけれども、船磯漁港の防波堤、その他におきまして漁業者との協議におきまして、施行時期の調整を強く要望されたために、今回繰越しをお願いするもので

ございます。林務水産課としては以上でございます。

◆**田村繁巳委員長** はい、岡次長。

○**岡 和弘次長兼農村整備課長** 農村整備課岡でございます。資料1は17ページを御覧ください。最初に水道事業会計へ繰出し515万2,000円の減額です。これは水道事業の実績見込みによるものです。

その下、環境保全型農業直接支払交付金120万3,000円の減額です。これは今年度より第2期対策がスタートしたところなんですけども、17団体123ヘクタールを見込んでいましたけども、12団体112ヘクタールと減少したことによる減額です。

それからずっと下に行って、県営事業負担金の67、農業用河川工作物応急対策事業費（宮ノ下・大杵地区）784万円の減額です。これは宮ノ下地区の乙堰という頭首工を撤去する工事で堤防を開削するために県が国に委託工事ということで、国が工事をする予定でおったんですけども、国のほうが予算枠が取れなくて、次年度に先延ばしたことによる減額になります。

次に一番下ですけども、63の砂丘畑送水施設維持管理費75,000円の増額です。これは湖東大浜のかんがい用水を送る送水管の空気弁が壊れたために、その取替え工事を行うために負担をしたものです。

次に18ページから、これは県営事業負担金のR3年度当初予算で見込んでいた事業費の一部又は全部を国の3次補正に呼応して実施する事業となります。71の経営体育成基盤整備事業費、これ青谷町山根地区で補助整備を継続して行うもので169万3,000円を計上しとります。

次に地域ため池総合整備事業費、これは七谷地区の七谷池、広岡地区の広岡ため池を継続して工事を実施するもので880万円を計上しております。

次に特定農業用管水路等特別対策事業費、これは湖山砂丘地区において石綿管を更新する工事を継続して行うもので1,080万を計上しています。

次に74、農業用河川工作物応急対策事業費、これ古海第1地区ということで、これ新規事業でして、千代橋の上に鉄橋がありまして、その上に頭首工がありまして、そこから大井手のかんがい用水を取水しとるわけですが、千代川から堤防の下をくぐって、すぐ下にまたポンプ施設があるのですが、その間の44メートルの管、老朽化もしているし、耐震性もないということで、ライニングをして耐震性を高めるという事業を新たに起こすもので、今年度は事業計画の策定を行うものです。

次に基幹水利施設ストックマネジメント事業費ということで、古海第2地区と福部砂丘地区を上げております。この古海第2地区というのは先ほど言った取水管から、ポンプ施設があるんですけども、そのポンプも古くなっていますので、そのポンプ等を更新するものです。また、福部砂丘地区は塩見川からラッキョウを作っている福部砂丘に圧送しとるんですけども、その用水ポンプであるとか、加圧ポンプであるとかも老朽化しとりまして、それを更新するもので、それも事業計画の策定を行うものです。

次に、ちょっと下に行って、危険ため池廃止事業費301万3,000円の増額となっています。これは国からの補助枠はあるんですけども、県内で余っているというか、余剰の補助金枠がありまして、それを来年度の先取りとして鳥取市で受入れて事業の進捗を高めるために増額をす

るものです。もともとは7か所のため池を予定していましたが、9箇所に増やして来年度にかけて向かうということです。

その下、農業基盤整備促進事業費 374 万 5,000 円の減額です。これは河原町谷一木地区で、圃場整備であるとか、湿田対策とかを計画しておるんですけども、今年度それらを全て測量設計実施設計する予定でしたが、その圃場整備部分に関してもう少し地元調整が必要でしたので、その部分を減額したということになります。

一番下のため池ハザードマップ作成事業費 106 万 2,000 円の増額です。これも県内の補助枠に余剰があったものですから、それを受入れてマップの作成数を増やすもので、もともと 15 か所見込んでいましたが、23 か所ということで、もともと 15 か所見とったのもかなり安くできたものですから 23 か所できるようになったということです。

次 19 ページ一番上ですけども、多面的機能支払交付金 824 万 1,000 円の減額です。これは活動組織数が減少したことや、共同作業のうちの長寿命化の交付金というのがあるんですけども、それが満額つかなかったことによって 893 万 7,000 円減額したこと、また、農地転用とか、保全管理が困難となった農地が発生したなど 8 組織ありまして、69 万 6,000 円を補助金返還として計上しているものです。

ちょっと下で、中山間地域等直接支払交付金 2,016 万 5,000 円の減額です。これは今年度より第 5 期対策が始まったところなんですけども、第 4 期で活動を終了された組織がかなりありまして、136 組織 834 ヘクタールを見込んでいましたが、108 組織 689 ヘクタールということになったための減額となります。

次に災害復旧費、補助災害復旧費 195 万 2,000 円の減額です。これは実施設計と災害査定などの結果によって工事費の減額 795 万 2,000 円と、単独災害で補助災害の設計費を計上しとったんですけども、その一部が補助災害でみえるということになりましたので、600 万を単独災害から補助災害に移したもので、結果的に 195 万 2,000 円の減額ということです。

次に単独災害復旧費 767 万円の減額です。先ほどの測量試験費 600 万などを動かしたための減額となります。

次に繰越しについて説明いたします。21 ページをお願いします。畑地帯総合整備事業五本松地区から 22 ページの一番上の特定農業用管水路等特別対策事業湖山砂丘地区、大井手古海地区まで 5 事業 7 地区について県営事業が遅延したため繰り越すものです。

次に経営体育成基盤整備事業、青谷町山根地区から基幹水利施設ストックマネジメント事業古海第 2 地区、福部砂丘地区までについては国の補正予算に呼応するために繰り越すものです。

次からは市の事業となりますが、ほ場整備関連事業ということで、河内で圃場整備をやっておりますが、その換地業務を県から市が受託しております。その部分は県事業が遅れているために繰り越すものでございます。

次に危険ため池廃止事業、ため池ハザードマップ作成事業は余剰分を組み入れたために繰り越すものとなります。農村整備課以上です。

◆田村繁巳委員長 谷口事務局長。

○谷口博信農業委員会事務局長 はい。農業委員会事務局谷口です。そうしますと資料1の20ページのほうを御覧ください。農業委員会事務局予算書のほうは115ページになります。主な藻についての説明をさせていただきます。上から2番目の総合農政推進費56万7,000円の減額補正をお願いするものです。主な理由としましては新型コロナウイルスの影響のために県主催の研修会等の中止によりますバスの借上料の減額並びに全国農業委員会会長会等そういった集会の中止によります旅費の減額、これが主な減額の理由となっております。

その他の事業につきましても、事業実績の見込みによる減額でございまして農業委員会事務局といたしまして2月補正で総額112万7,000円の減額補正をお願いするものです。農業委員会事務局からは以上です。

◆田村繁巳委員長 終わりましたか。以上ですか。御説明いただきました。

これより本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。長坂委員。

◆長坂則翁委員 岡さんちょっと教えて。この説明資料の18ページに例の地域ため池総合整備事業費減額補正16万5,000円ですか、されとるんですけども、これってさっき繰越明許のときに言われたように、ハザードマップの作成の関係ですか、まずそれ1点聞いてみたいと思います。

◆田村繁巳委員長 岡次長。

○岡 和弘次長兼農村整備課長 農村整備課岡です。17ページの県営事業負担金の地域ため池整備事業費祢宜谷、七谷地区の話ですよ。16万5,000円の減額ということで。

◆田村繁巳委員長 もう一度、長坂委員。

◆長坂則翁委員 いや。ですから、この事業、ここではソフト面の関係の事業なんですか、例えばため池総合整備事業、繰越明許のときに言われたハザードマップ作成の関係だっておっしゃったものだから、ちょっと違うと思うんだけどね。

◆田村繁巳委員長 岡次長。

○岡 和弘次長兼農村整備課長 農村整備課岡です。県営事業負担金については、ハード事業について負担を行うもので、この祢宜谷地区では坂口池、七谷地区では七谷池を池自体の改修を行っているものです。ハザードマップというのは、池に大雨が降った場合にそれは決壊して氾濫するというような解析をして、歩けんような状態になるであるとか、ヒタヒタ来るよというようなものを図上にきちっとして地元ワークショップをして、どういうふう避難をしましょうかというような図面をつける事業で、県営事業のほうはハード事業、市のほうはソフト事業をやっているという違いです。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 それで18ページに地域ため池総合整備事業、国の3次補正ということで上がっていますよね。これは事業別概要にも出ているように、七谷地区ですか、とあと広岡ですか。それでね、鳥取市内に今、ため池、使っているため池もあれば、使っていないため池もありますよね。余談ですけども、金沢の使っていないため池はいろいろと西道路建設の土砂を使っていたいてそこを無料で埋めてもらったんですけども、そんな過去、経過があるんですけども、いわゆるため池と名乗るものが市内、今、何箇所存在しますか。

◆田村繁巳委員長 岡次長。

○岡 和弘次長兼農村整備課長 農村整備課岡です。ため池の定義というのはなかなか難しんですけども、過去に農業用でも使っていたというようなため池の区分ですと315ぐらいあると。あとは、雨を調整するような調整池みたいなのはまた別途あると、ちょっと正式な数はまた報告させていただきますので。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 それで、そのため池は、例えば危険ため池と既に国や県の補助金で整備した、例えば白兔のため池やなんかはもう頑丈に整備されているんだけども、整備されたそういった改修をして、整備済みのため池が何ぼあって、さらに、ため池の中でもやっぱりランク別があるんですか、ないんですか。そこら辺どういうふうに把握しておられるんですか。ちょっと聞いてみたいと思います。

◆田村繁巳委員長 岡次長。

○岡 和弘次長兼農村整備課長 農村整備課岡です。ため池は国のほうで決壊が多くて、ちょっと法律的にも縛って対策を強化しているところなんですけども、防災重点農業用ため池、これは決壊したときに人家に影響があるであるとか、緊急輸送道路に影響があるというようなものを、氾濫解析をして結果をもって指定するものなんですけども、その指定になるものが鳥取市で66池ありまして、その66池に対して豪雨で持つのか、耐震性があるのかという調査を県のほうがやられております。その結果でもって対策をしていくということで、その整備済みというのは防災重点ため池でないため池も整備してあるものもありまして、なかなかその内訳ちょっと把握していないんですけども、また後日でもちょっと県に聞いたりしてやっていきたいと思います。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 このたびの補正はわずかハード面の整備で880万、国の3次補正でね、この程度の補正でしかないんだけども、かなりの財源が必要になると思うんですが、きちっと整備しようと思えばね。ですんで、1回資料提供をしてくださいや。危険と、今言われたように315のため池、さらに66の関係とかね。分かりやすい資料を1回参考までに提示をいただきたい、このように思っております。

それからちょっと林務水産課にお聞きするんですけども、教えてくださいな。14ページ竹林整備事業費の関係ですけども、減額補正ですよ、48万4,000円。これって前々から竹林は課題になっておって、年次計画を立てて整備はされるんでしょうけど、これは県も絡んでの話ですよ。何か以前、認識しているのはもう県の補助を打ち切るとか何とかって話が以前あったような気が、ちらっと今、思い出したるんだけども、この竹林整備の進捗状況やまだ残っておる面積とか、そういうものをちょっと聞いてみたいと思います。まだ息の長い取組をしなきゃならん課題だと思うんですけども、どうなんです、そこら辺りのどういうふうに認識とられますか。

◆田村繁巳委員長 山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課山口でございます。竹林整備事業ということで、竹林が大分増えてきたということでそこのところを維持管理するために、竹の抜取りを行っている事業でございます。これについては地元要望を毎年毎年、事業者等から要望を受けまして、では来

年度はこのヘクタールということで毎年前年に要望を受けた分について県に対して予算をお願いし、予算がついたものを皆さんのほう側にこのぐらい予算ついたけど、どうだろうということで毎年毎年やっていくというものでございます。本年は4.92ヘクタールを予定しておりましたけども、地元等の関係によりまして4.54ヘクタールというふうになったところでございます。これにつきまして打ち切りになるかどうかという話でございますけれども、この県のほうからお金をいただいて事業を執行しとるわけなんですけど、この県の事業の財源が環境保全税という事業でございます。環境保全税が5年間で1回そのところで見直しをかけますという話をしております、ただいま鳥取県があと2年後にまた終わりますんで、それに向けてこれからどうするか、今後どうするかというのを検討するというのを県のほうが表明しております。本年その検討委員会がもう既に開かれる予定でございましたけれども、ちょっとコロナの関係で県のほうも遅れとるというふうに聞いておまして、そのところで環境保全税をどうするか、その使い道をどうするかという検討を行った上で、今後この事業ができるかできないかというふうな流れになってくるかなと思ったところでございます。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 まだ、未知数の部分があるだろうと思うんですが、ただね、鳥取市内の竹林整備ってというのはまだまだ道半ばという認識でいいんですか。どの程度把握しとられるんか分かりませんが、今後とも竹林整備が必要だという認識でいいんですか。どうですか。

◆田村繁巳委員長 山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課山口でございます。竹林整備は幾つかバージョンがございまして、こちらのほうの竹林整備事業というのは、今、言ったとおり抜き取りということで、その後、個人さんのほうでタケノコ取ったりして管理していただくというような事業でございます。いわゆる面積が減少するものではなくて、管理をしていただくというような目的の事業でございます。

そのほかにも竹林のほうは増えとるというような全体的なことでもございますので、全国的に増えとると、鳥取県下のほうにおきましては、市内において1ヘクタール、2ヘクタール減ったりとかいうようなのが今現在の状況なんですけれども、これを行うためには竹林を全て伐採して、全部、例えばクヌギとか、杉とかに植え直しをして森として再生していくという事業が必要だと思っております。こちらのほうの事業につきましては、造林事業という中でございまして、竹を全部切って、それで新しくクヌギを植える、竹を植える、最近ではセンダンを植えると、いろんな事業を行っていますのでこちらのほうでどんどん進めていただければなあと思ったところでございます。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 ほかにございますか。平野委員。

◆平野真理子委員 はい。14ページのきのこ王国鳥取推進事業補助金ですけど、実績がゼロになっていますよね、この理由と、それから、すみません。17ページの67番のさつき説明で農業用河川工作物応急対策事業で国の予算獲得が取れなかったというように説明されたように聞いたんですけど、違っていたらあれですけど、なぜ国の予算が取れなかったのかという説明をお願いします。

◆田村繁巳委員長 山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課山口でございます。林務水産課のほうからはきのこ王国鳥取推進事業について説明させていただきます。この事業におきましてキノコのほうの増産ということを中心に作業道を、開設を予定しておりました。本来は630メートルの作業道を開設を予定しとったんですけども、事業実施予定者が本年度はちょっと取り止めますと、これ個人の都合により取り止めますという申請がありましたので皆減とさしていただいたところであります。以上です。

◆田村繁巳委員長 岡次長。

○岡 和弘次長兼農村整備課長 農林水産部課岡です。農業河川工作物応急対策事業費、国の予算についてなんですけども、県は国に受託、お金を払って受託するわけなんですけども、国交省自体も財務省と協議をして受託枠という予算枠を取られるそうで、それが年々縮小してきている状態で、その中でまず優先は継続事業が優先になるということで、これ新規事業という扱いでしたので枠の中に入らなかったと。終了していけば入っていくかも分らんですけども、今年度は入らなかったということで、来年度については何とか入ったということになっております。

◆田村繁巳委員長 はい、上杉委員。

◆上杉栄一委員 県営事業の負担金の中で、湖山砂丘地区の件で石綿管という話ができましたね。ちょっと具体的な話を教えてください。

◆田村繁巳委員長 岡次長。

○岡 和弘次長兼農村整備課長 農村整備課岡です。湖山砂丘地区、健康被害のある石綿管というのがあると思うんですけども、その当時は管が安かったということで全部それでされておまして、老朽化するとクラックとかが入ってバンバン破裂して漏水していた状況があつて、それもまた流れ出ると健康に被害があるということで、全面的に管を塩ビ管であったり、鋳鉄管であったりそういう管に更新していつている事業です。

◆田村繁巳委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 かなり古い時期のもんだろうというふうに思っているんだけど、大体どれぐらい、これは県営事業なんだけども、負担金で鳥取市負担金が1,080万か、全体の事業費それから事業行程等が分かりますか。

◆田村繁巳委員長 岡次長。

○岡 和弘次長兼農村整備課長 農村整備課岡です。全体事業費ですけども15億9,900万となっております。事業期間が今のところは平成27年～令和6年までの予定で向っている事業です。

◆田村繁巳委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 すみません、もう1回だけします。結局これについては県とそれから市とそれから地元ということだろうと思うんですけども、地元がどれぐらいのこれ負担金になるんですか。負担割合っていつのかな、それ分かりますか。

◆田村繁巳委員長 岡次長。

○岡 和弘次長兼農村整備課長 財源内訳ですけど、国が55%、県が34%、市が9%、地元が2%ということで、湖東大浜土地改良区のほうは2%ということなんです。

◆田村繁巳委員長 ほかにございますか。岩永委員。

◆岩永安子委員 農地集積対策事業費、不用額ということなんですけど、国の基準が変わったということで、つまり農地集積に協力された農家の方のところに入らんようになったということだと思うんですけど、これも年度途中でそういうことがあったのかということと、それから若者応援農の雇用支援事業費、コロナ禍の中で学生さんなどが農家にアルバイトに行くっていう事業だったと思います。農家の反応はどうだったのか、ほかの市町から私、問合せを受けたりして課長にお話したりしたことがありましたので、その辺の効果やどのように評価しておられるのか、今後につながるようなことはないのかなというように聞かしてください。

◆田村繁巳委員長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川でございます。最初の農地集積の関係でございますが、制度の変更があったのが令和元年から新制度へ移行ということでございました。予算編成段階でなかなか情報が入ってこなかったということで、従来のやり方だったら対象になるエリアが、少し人・農地プランの実質化というようなこともあって、かなり細かい内容のプランを立てる必要がございましたので、まだそういったプランができてない状態ではありますが、それがまだできれば対象になるということで、着実にやっていきたいなというふうに思っているというところでございます。

また、コロナ関係の農の雇用のことでお尋ねをいただきました。かなり生産者さんも学生さんも割と反応としては好評といいますか、ありがたいなとか、助かっとなるみたいな声をお聞きしているところでございます。来年度もないのかみたいな声もいただいたりもしておりましたが、コロナの緊急対策ということで、ひとまずは評価をしたいというふうに思いますが、そういった声をいただいておりますので、引き続きちょっといろんな検討をさせていただきたいなと思っております。以上です。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 はい。ぜひ、来年度も途中からでも考えていただけたらいいかなと思います。よろしくをお願いします。

◆田村繁巳委員長 米村委員。

◆米村京子委員 すみません、上杉委員と同じような質問させてもらいますけども、かんがい用水管というのがありますが、これは普通に言って、スプリンクラーのことでよろしいんでしょうか。まずそこ、その辺のことがよく分らなくて、それこそ湖山砂丘地区に水をするのは。

◆田村繁巳委員長 岡次長。

○岡 和弘次長兼農村整備課長 農村整備課長岡です。そのスプリンクラーに到達するまでの管ということです。

◆田村繁巳委員長 米村委員。

◆米村京子委員 このスプリンクラーに到達するまでの管ということですね。それで、そうなりますと、今、この地区は賀露まで続いていますよね、このスプリンクラーっていう。あれだと賀露は新しくしているからもういいわけですね。けども、古いところっていうのはやっぱりまだ石綿が使われている、その辺の安くなりましたね。どっちかといえばどこまで整

備して、まだこちら整備してないところのそれこそマップ、地域、もしか教えていただければ。この場ではまずだめだと思いますけど、湖山池の周辺のどの辺りっていうことを教えていただけますでしょうか。

◆田村繁巳委員長 岡次長。

○岡 和弘次長兼農村整備課長 農村整備課岡です。県営事業ですので県のほうが図面作っておりますので、この全体の整備するエリアと整備済みのエリア、今後向うエリアというのは分かるようになっておりますので、また資料提供させていただきます。

◆田村繁巳委員長 米村委員。

◆米村京子委員 個人的な都合でやはり早めにその辺いつ頃に整備されるのかというのがちょっと知りたかったものですから。それともう管がよく壊れるんですよ、スプリンクラーのこのね。あれはやっぱり石綿が原因だということはないですね。はい。どうもありがとうございます。はい。終わります。

◆田村繁巳委員長 ほかにございますか。岡次長。

○岡 和弘次長兼農村整備課長 農村整備課岡です。長坂議員より質問にありました、ため池の総数なんですけども、今現在、全数が260ってことです。また、この内訳について先ほど言われたような表みたいなものを作りまして整理してお渡ししたいと思います。

◆田村繁巳委員長 よろしいですか。はい。ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 なし、はい。以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 討論がないということで討論を終結いたします。

議案第24号令和2年度鳥取市一般会計補正予算のうち本委員会の所管に属する部分採決します。本案に対して賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決することに決定しました。

気高町奥沢見地区渇水対策施設の管理について（説明・質疑）

◆田村繁巳委員長 続きまして報告に入ります。気高町奥沢見地区渇水対策施設の管理についての御報告をお願いします。岡次長。

○岡 和弘次長兼農村整備課長 農村整備課岡です。気高町奥沢見地区の渇水対策施設の管理について御報告いたします。鳥取西道路の内海中常松トンネルというのがございまして、そのトンネル掘削中に重要河川奥沢見川の水量が29年4月頃から低下しました。そのために29年5月には国が散水車で農業用水の供給を開始しましたし、30年4月にはトンネル湧水を圧送して、仮設の給水管を設置して農業用水を確保したということです。さらに今年度の4月には給水管を本設しまして通年給水毎分1,100リッターを開始したということで、その施設が完成したということで、国のほうから市に管理を移管したいということで協定書を結びたいというような

ことになっております。

まず、施設の内容ですけれども、3ページ目を御覧ください。奥沢見に水を送るイメージとはどういうものかということで、イメージ図があると思いますが、内海中常松トンネルというのが真ん中にありまして、左側が常松のほうで、常松のほうにどんどん湧水は流れております。その湧水をポンプで圧送しまして内海中のほうに電気室主水槽と書いてありますけれども、ここに送ります。これからさらに余剰水というものを湧水用の水源としまして、これを出たところから赤い線で引っぱってあるところ、これを150の管で圧送していくと。これ1,000リットルって書いてありますが、奥沢見確実に1,000リットルになるように1,100リットル送るということで聞いております。これがイメージです。

次に2枚目の平面図のほう御覧ください。下辺りにトンネルが書いてありまして、右下のほうにPって書いてありますが、これはポンプ施設です。このポンプ施設を出た赤い線が、鳥取市が管理する150ミリの給水管ということで約1.6キロございます。ポンプ施設から奥沢見までの管は、最初は県道御熊白兎線の路肩に埋設しまして、2つ目の丸の辺りから市道内海中小沢見線というところの路肩にずっと入れていきます。それ途中まで真ん中でちょっと赤がとんがっている部分がありますが、そこまでは市道で、あとは山の民地を借地しまして、奥沢見に給水するようになっております。かなり急なところもあるので、階段とかも整備していただいております。

また、1ページに戻っていただきまして施設の移管及び維持管理等の協定ということで、この奥沢見川が湧水になったということはトンネル工事に起因するものだというので、国交省さんが認められておりまして、受忍の範囲を超える事業損失が発生すると判断されたので、機能回復に必要な費用も補償するということになっております。それで、公共事業に係る工事の施工に起因する水枯渇等により生ずる損害に係る事務処理についてということで、公共補償の基準があるんですけども、その基準にのっとって補償をしますと。その協定の概要ということで、送水ポンプ施設は国が維持管理を行うということですので、光熱水費などが全部国になります。それで、圧送管だけが市のものになると。その費用負担、補償費なんですけれども、一般的に費用負担額というのは施設の新設費と維持管理費の増加分ということです。施設の新設費は国のほうが施設を更新して市のほうに管理してもらおうということで、金額は出てきませんが、維持管理費の増加分、今まで維持管理費全くかかっていなかったものですから、例えば、草刈りであるとか、年に何回かの点検であるとか、そういう費用を30年間分を積み上げて補償費として市に支払うと。この金額につきましては、先週金曜日によく提示があったところで、まずちょっと精査は必要だと思いますけど、約750万ということになっております。今後の維持管理費等についてですけれども、国からの補償金を基金として造成して今後の維持管理費の財源としていきます。また、地元負担についてですが、トンネル工事に起因したものですので、地元負担を求めないことと考えております。

最後、今後の予定ですが、今月国と協定書、補償契約などを結びます。それで6月議会までに、一部給水管はもう完成しとるんですけども、階段などの整備がまだ施工中ですので、それが完成してから維持管理等に関する覚書というのを、どういう維持管理をしてどういう記録を

残してくださいというような覚書を締結します。それで、6月議会には基金条例を上程して6月補正として草刈りなどの維持管理費を計上する予定にしております。報告は以上です。

◆田村繁巳委員長 御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますか。長坂委員。

◆長坂則翁委員 まだまだこれから詰めの協議っていうんか、されなきゃならん部分もあるかもしらんけれども、まずお尋ねしたいのは、30年間で補償費は750万。それで、こんなことを釈迦に説法かも分からんけれども、言わなくてもいいんかもしらんけれども、例えば維持管理費が750万、30年で割りゃあ、1年間の出てくるわけですから、維持管理費が上回るようなことはないような覚書の締結になるんですね。どうでしょう、その辺。

◆田村繁巳委員長 岡次長。

○岡 和弘次長兼農村整備課長 農村整備課岡です。補償基準は決まった金額の単価といいますか、それに基づいて全国的な単価で行っておりますので、その実際の草刈り費用は幾らというようなもので見積もっておるわけではございませんので、なるべくこの750万を30で割ると年間25万円。それで30年間は持たすような維持管理を考えていくというようなことで考えていかないとけませんし、この金額は30年間分としてなんですけども、それ以降については一般財源も手当てしてずっとしていかないとけんということになります。だから、なるべくこの基金を大事に使いながらやっていきたいなと思つるところです。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 もちろん僅かなことだったら言いませんけどね、何が起きるか分からんし、そういう意味では覚書の中にそういったことをやっぱりきちっと歯止め策を打てるような文案整備を考えておられんのですかとお聞きしたいんです。

◆田村繁巳委員長 岡次長。

○岡 和弘次長兼農村整備課長 農村整備課岡です。覚書のほうに、きちっとした管理をしてもなお何かあった場合は国と市で協議をして対応するというような文言はあります。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 細かいこと言うようですけど、維持管理はどういったスタイルになるわけですか。ある程度業者委託、あるいは地元の皆さんに委託料出してやってもらうとか、その辺まではまだ詰めておられんのですか。

◆田村繁巳委員長 岡次長。

○岡 和弘次長兼農村整備課長 農村整備課岡です。点検のほうは直営で現地を見回ろうかなと思っておりますけども、草刈りなんかはまだ地元でそういう打診もしておりませんし、今のところは外注かなと思つただけですけども、地元のほうでもしそういう意向があれば、また対応したいと思います。

◆田村繁巳委員長 はい、上杉委員。

◆上杉栄一委員 鳥取自動車道の工事の折に、用瀬のトンネルの工事で、家奥のこれも水が枯渇して大変なことになったときがありましたね。これはたしか水源を別から持ってきたんかな、だったかな、ちょっと私も。あの折には、あれは国になるのかどこになるのか、ちょっと分か

らんだけど、そういう補償とかそういった話っていうのは、私はその後はちょっと聞いてないんだけど、何か覚えとんさらんか。

◆田村繁巳委員長 岡次長。

○岡 和弘次長兼農村整備課長 農村整備課岡です。かなり前の話になるので、私承知しておらんのですけども、補償される案件としては、これが初めてだと思っております。恐らくトンネルが原因でというところをはっきりさせないと、なかなかこの補償費はもらえないものじゃないかなと想定しているところです。

◆田村繁巳委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 分かりました。あの当時はトンネルが因果関係あるかないかというところまでは多分詰めてなかったと思うんですね。ただ、あそこの工事をやったことによって全く水が出なくなったと。それで、田植え前だったかな、あれ。だからその年は田植えができたかできなかったか、そんな話だったんだけど、最終的には別の水源からたしか水取ったような格好だったものだから、そこで結果としては収まったのかなということ、今回みたいにね、水源がなくて、そちらのほうからポンプアップしてそれこそ送水管を持っていくというようなことではないんで、そういうことだったのかな、ということだったというふうに思います。分かりました。いいです。以上です。

◆田村繁巳委員長 ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので、質疑を終わりたいと思います。

それでは文教経済委員会を一旦休憩します。

予算審査特別委員会文教経済分科会に切換え 午後4時20分 休憩

文教経済委員会に切換え 午後4時57分 再開

令和3年度文教経済委員会視察について

◆田村繁巳委員長 文教経済委員会を再開します。

その他として令和3年度文教経済委員会視察について、この案件につきまして諮りたいと思います。2月22日の代表者会議において、新型コロナウイルスに対する議会としての対応を協議いたしました。その中で常任委員会及び議会運営委員会の視察についても協議した結果、視察を当面見合わせる方向で各委員会に諮っていただけますよう話がございました。これを受けて文教経済委員会としては例年実施しております5月の視察を見合わせることにしたいと思います。それがよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 はい。それでは皆さんの合意を得られましたので見合わせるということできたいと思います。今後につきましては時期を見て改めて協議したいと思いますのでよろしくお祈りします。

それでは全ての日程を終了しましたので、文教経済委員会を閉会とします。

午後4時59分 閉会

文教経済委員会・ 予算審査特別委員会 文教経済分科会 日程

日時：令和3年3月2日（火）10：00～

場所：7階 第2委員会室

経済観光部 (10：00～)

----- <文教経済委員会> -----

◎議案（先議分）【説明・質疑・討論・採決】

議案第 24 号 令和2年度鳥取市一般会計補正予算（第12号）【所管に属する部分】

議案第 26 号 令和2年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（第5号）

議案第 33 号 令和2年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算（第2号）

議案第 34 号 令和2年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算（第4号）

◎議案【説明】

議案第 55 号 鳥取市温泉事業配湯条例の一部改正について

議案第 56 号 鳥取市佐治町和紙生産伝習施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

◎報告

鳥取市佐治町木合谷川水力発電事業に係る優先交渉権者の決定について

鳥取市公設地方卸売市場の非常用照明付き蛍光灯から発見された高濃度PCB廃棄物について

鳥取市公設地方卸売市場の再整備に係るサウンディング型市場調査について

----- <予算審査特別委員会 文教経済分科会> -----

◎議案【説明】

議案第4号 令和3年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

議案第6号 令和3年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算

議案第14号 令和3年度鳥取市温泉事業費特別会計予算

議案第15号 令和3年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算

農林水産部・農業委員会 (経済観光部終了後)

----- <文教経済委員会> -----

◎議案(先議分)【説明・質疑・討論・採決】

議案第24号 令和2年度鳥取市一般会計補正予算(第12号)【所管に属する部分】

◎報告

気高町奥沢見地区湧水対策施設の管理について

----- <予算審査特別委員会 文教経済分科会> -----

◎議案【説明】

議案第4号 令和3年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

----- <文教経済委員会> -----

その他

令和3年度文教経済委員会視察について